08/12/31 以前のニュースです。最新のニュースは警察問題トップにあります。

16/1-12 のニュース

■ 16/12/17（土）110 番通報の現場で何が起こっているか！！(東京）

「１１０番したのに！」「１１０番なんかしなければよかった！」という現実！犯罪に巻き込まれて困ったとき、あなたはどうする？　きっと必死の思いで１１０番通報する。「すぐに警察官が助けに来てくれる」と信じて。が、現実はそう甘くない。暴行被害者が必死に１１０番通報したのに、現場に来た警察官が通報者を別事件の加害者として扱ったら、私人が侵入者を逮捕していた現場に現れた警察官が、侵入者に加担して殺害のチャンスを与えて殺人が実行できてしまったら。こんなことが起こる陰に、マスコミが報道しない、通信指令業務の驚くべき実態がある。

・日　時：２０１６年１２月１７日（土）午後１時４５分～４時３０分【開場】午後１時３０分
・場　所：主婦会館プラザエフ３階・コスモス（東京都千代田区六番町１５）※ JR 四ツ谷駅・麹町口前【交通】JR 四ツ谷駅徒歩 1 分，地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩 3 分地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩 3 分
・参加費：１０００円（資料代）
・内　容：
　・　報告：「１１０番通報したのに助けに来てくれない」（警視庁）出口かおり（弁護士）
　・　報告：「１１０番通報しなければよかった」（秋田県警）丸山紗代子（弁護士）+ 津谷良子（通報者）
　・　討論：問題だらけの１１０番通報と現場対応 原田宏二氏（元北海道警釧路方面本部長） 元警察官など
・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
・問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

http://www.ombudsman.jp/policedata/161217.pdf

■ 16/9/24-25 第 23 回全国市民オンブズマン香川大会

各地報告「おおいた　大分県警別府署の隠しカメラ設置事件」http://www.ombudsman.jp/taikai/

■ 16/9/21 大分県警別府署の隠しカメラ設置事件で、おおいた市民オンブズマン質問状に大分県警が回答

おおいた市民オンブズマンが 16/9/6 に大分県警に対して大分県警別府署が参院選期間前後に野党支援施設敷地内に無断で監視カメラを設置していた事件について質問状を提出した件で、16/9/21 に大分県警が回答を出しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/160921.pdf

■ 16/9/10(土） 隠しカメラ事件を考える市民集会 (別府）

・16/9/10(土）午後２時から
・別府市南部地区公民館
・入場無料
・主催：おおいた・市民オンブズマン　（ＴＥＬ０９７７・７５・７７５７）

■ 16/9/6 大分県警別府署の隠しカメラ設置事件で、おおいた市民オンブズマンが質問状

大分県警別府署が参院選期間前後に野党支援施設敷地内に無断で監視カメラを設置していた事件で、おおいた市民オンブズマンが 16/9/6 に大分県警に対して質問状を提出しました。

http://www.ombudsman.jp/policedata/160906.pdf

・2016/9/24-25　第 23 回全国市民オンブズマン香川大会資料 大分県警別府署の隠しカメラ設置事件　http://www.ombudsman.jp/policedata/2016oitataikai.pdf

・平成 28 年 8 月 26 日　警察庁刑事企画課　丁刑企発第 97 号 捜査用カメラの適正な使用の徹底について http://www.npa.go.jp/pdc/notification/keiji/keiki/keiki20160826.pdf

・平成２８年８月２２日大分県知事定例会見
http://www.pref.oita.jp/site/chiji/chijiteireikaiken20160822.html

・大分県公安委員会議事概要
・平成 28 年８月２６日（金曜日）http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/1031572.pdf
・平成 28 年８月１９日（金曜日）
http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/1031571.pdf

■ 16/8/9 大分県警別府署 野党支援施設隠しカメラ設置でおおいた市民オンブズマンが情報公開請求

大分県警別府署が参議院選挙前後に野党支援施設敷地内に隠しカメラを無断で設置した件で、おおいた市民オンブズマンは 16/8/9 に大分県警と大分県公安委員会に対して、カメラ設置の目的や捜査内容などの情報公開請求を行いました。

・情報公開請求書　http://www.ombudsman.jp/policedata/160809.pdf
・大分県警察本部長あて
・本年執行された参議院選挙前後において、別府警察署が別府地区労働福祉会館敷地内にビデオカメラを無断で設置した事件について、以下のことおよびその内容等がわかるもの。
1. ビデオカメラの設置目的
2. ビデオカメラ設置の法的根拠
3. 捜査令状
4. ビデオカメラの購入またはリース契約の内容
5. ビデオカメラの設置および除去にかかる人件費相当額（時間当たり給与）
6. ビデオカメラ設置位置等についての検討・計画・立案等の内容
7. ビデオカメラ設置にかかる決裁・命令文書
8. 同種および類似の他のビデオカメラについて
    1. 同時期（上記参議院選挙前後）に使用し、および設置した目的
    2. ビデオカメラ設置の法的根拠
    3. 捜査令状
    4. ビデオカメラの購入またはリース契約の内容
    5. ビデオカメラの設置および除去にかかる人件費相当額（時間当たり給与）
    6. ビデオカメラ設置位置等についての検討・計画・立案等の内容
    7. ビデオカメラ設置にかかる決裁・命令文書
・大分県公安委員会あて
・本年執行された参議院選挙前後において、別府警察署が別府地区労働福祉会館敷地内にビデオカメラを無断で設置した事件について講じた措置

なお、今回の件で談話を発表･抗議している団体は以下です。（全国市民オンブズマン連絡会議調べ）

・2016 年 8 月 4 日　日本労働組合総連合会　事務局長　逢見　直人 大分県警別府署による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置に対する談話
http://www.jtuc-rengo.or.jp/news/danwa/2016/20160804_1470303141.html
・２０１６年８月５日　社会民主党幹事長　又市　征治 大分県警別府署による隠しカメラ設

置について（談話）http://bit.ly/2aCMSha
・2016 年８月９日　日本共産党大分県委員会　委員長　警察による隠し撮り事件に対する抗議と申し入れ https://www.facebook.com/photo.php?fbid=599556026919918&set=pcb.599556216919899&type=3&theater

■ 16/3/26（土）「防犯」カメラはえん罪防止に役立っているか？（東京）

「防犯」カメラが警察に恣意的に扱われている現実！「防犯」カメラは観ていた！　青年が痴漢をしていなかったことを。青年が盗撮をしていなかったことを。なのに、警察は青年を「痴漢事件として捜査する」と脅し、自殺に追い込んだ。警察は青年に「盗撮をしました」と上申書に書かせ、青年を苦しめた。いま日本には、「防犯」カメラの設置・運用・利用の法規制がない。防犯の名において警察が使う使わないを勝手に決める「防犯」カメラが蔓延する社会でいいのか。

・日　時：２０１６年3月２６日（土）午後１時３０分～４時３０分 【開場】午後１時１５分
・場　所：主婦会館プラザエフ３階・主婦会館会議室（東京都千代田区六番町１５）※ JR 四ツ谷駅・麹町口前

【交通】JR 四ツ谷駅徒歩 1 分，地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩 3 分 地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩 3 分 http://plaza-f.or.jp/index2/access/

・参加費：１０００円（資料代）
・チラシ　http://www.ombudsman.jp/policedata/160326.pdf
・内　容：
　・　報告：新宿署・痴漢犯ねつ造自殺事件

　　立川署・盗撮犯ねつ造事件　ほか

　・　講演：「防犯」カメラの功罪～法的規制の提案

　　武藤糾明氏（弁護士）

　・　討論：「防犯」カメラ／犯人検挙と個人のプライバシー

　　原田宏二氏（元北海道警釧路方面本部長）　　武藤糾明氏（弁護士）

・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
・問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

■ 16/4/23 「監査制度の活性化のために」 橋本吉行弁護士講演録

16/4/23 にかながわ市民オンブズマン主催で、2015 年包括外部監査の通信簿「オンブズマン大賞」に選ばれた橋本吉行弁護士講演会「監査制度の活性化のために～神奈川県警の監査を切り口として」が開催され、大盛況でした。藏本隆さん（公認会計士／オンブズ会員／上記包括外部監査補助者）との対談形式となっています。橋本弁護士ならびにかながわ市民オンブズマンの了承を得て、講演録を掲載いたします。講演録 http://www.ombudsman.jp/houkatsu/160423-1.pdf

・【参考】平成 26 年度 神奈川県包括外部監査 包括外部監査人 橋本吉行弁護士 神奈川県警察における警察費の執行状況及び財政的援助団体等 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f491088/p16428.html

14/1-12 のニュース

■ 14/12/6(土）「イスラム国」、公安「捜査」、秘密保護法について語ろう

秘密保護法で公安警察の暴走が始まる！秘密保護法別表３号、４号は必要か？！問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

１２月１０日、公安警察が活動領域とする「スパイ活動」（別表３号）「テロリズム」（同４号）を極秘扱いする秘密保護法がスタートする。マスコミはこの法律について「取材の自由・報道の自由を損なう」と懸念を表明しているが、他方で、今年１０月、警視庁公安部が、これまで１度も捜査・検挙されたことのない私戦予備・陰謀罪容疑でフリージャーナリスト宅を強制捜査したことについて、批判する報道はない。 「イスラム国」はどうなっているか。公安「捜査」に問題はないか。マスコミは秘密保護法に対峙しているか。秘密保護法別表３号・４号の必要性と危険性を考える。

・日　時：２０１４年１２月６日（土）午後１時４５分～４時４５分【開場】午後１時３０分
・場　所：主婦会館（東京都千代田区六番町１５）４階・シャトレ ※ JR 四ツ谷駅・麹町口前
・参加費：１０００円（資料代）
・内　容：
　・１） 講演：「イスラム国」の実情と私戦予備・陰謀罪「捜査」 常岡浩介氏（フリージャーナリスト）
　・２） 講演：次々と馬脚をあらわす公安警察 原田宏二氏（元北海道警察釧路方面本部長）
　・３） 討論：公安「捜査」と秘密保護法別表３号、４号 青木　理氏（フリージャーナリスト）、常岡浩介氏、原田宏二氏

主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク

・チラシ http://www.ombudsman.jp/policedata/141206.pdf

■福井県警裏金住民訴訟　違法認定も請求棄却

福井県警の内部調査で２００４～０９年に約１５６０万円の不正経理が明らかになった問題で、市民オンブズマン福井のメンバーが福井県知事や決裁に関わった福井県警の関係者らに、県費分約１３９０万円の損害賠償を求めていた住民訴訟の判決が 14/8/27 福井地裁で言い渡され、福井県警の不正経理を違法と指摘し、決裁に関わった人に重大な過失があったと判断するも、財政規則を逸脱する意図があったとまでは言えないとし、損害は県警が返還済みの約２７０万円を超えないとして棄却されました。http://www.ombudsman.jp/policedata/140827.pdf

・時系列表　http://www.ombudsman.jp/policedata/140827-1.pdf

その後、市民オンブズマン福井は 14/9/10 に控訴しないと声明を発表しました。 http://3courage.cocolog-nifty.com/ombuds_fukui/2014/09/post-5dce.html

■岐阜県警は中部電力に、愛知県警は関西電力に天下り　再就職一覧表入手

全国市民オンブズマン連絡会議は、岐阜県警の平成 23 年度 -25 年度、愛知県警の平成 24 年度 -25 年度に、所属長以上で再就職した警察職員の再就職一覧表を入手しました。

・岐阜県警
　・平成 23 年度　http://www.ombudsman.jp/policedata/H23gifu.pdf
　・平成 24 年度　http://www.ombudsman.jp/policedata/H24gifu.pdf

・平成 25 年度 http://www.ombudsman.jp/policedata/H25gifu.pdf
・愛知県警
・平成 24 年度 http://www.ombudsman.jp/policedata/H24aichi.pdf
・平成 25 年度 http://www.ombudsman.jp/policedata/H25aichi.pdf

すると、平成 25 年度に岐阜県警では中部電力岐阜支店に調査役で、愛知県警では関西電力に嘱託で再就職していたことがわかりました。これらは、各県警が定めている再就職に関する要綱に基づき、各県警の情報公開窓口で閲覧可能です。（岐阜県は１年分）

・岐阜県警察職員の再就職に関する要綱
http://www.pref.gifu.lg.jp/police/horei-shiryo/kitei/tsutatsu-tsuchi/keimu/index.data/tu-h24-keimu145.pdf
・愛知県警察職員の再就職に関する要綱
http://www.ombudsman.jp/policedata/aichisaisyusyoku.pdf

なお、三重県警に対して平成２３年度 -25 年度の再就職情報を情報公開請求しましたが、「作成または取得していない」ため不存在決定が出ました。http://www.ombudsman.jp/policedata/miesai.pdf

14/7/24 朝日新聞は、岐阜県大垣市での風力発電施設建設をめぐり、風力発電反対住民や関係のない市民運動家、法律事務所関係者の個人情報を入手し、中部電力子会社「シーテック」に漏えいしていたと報じました。http://www.asahi.com/articles/ASG7R4G3MG7ROIPE01H.html 個人情報を入手され漏えいされた市民は岐阜県警に文書で抗議し要求文を提出するとともに、どのような情報を警察が把握しているか個人情報開示請求書を提出しています。http://nagoya.ombudsman.jp/himitsu/140731.pdf

13/6-12 のニュース

■ 13/11/9(土）シンポ　秘密保護法は公安警察の隠れ蓑だ！（東京）

シンポジウムのご案内秘密保護法は公安警察の隠れ蓑だ！（東京）警察の仕事のオモテ・ウラ／オモテが問題。ウラはもっと問題！

・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
・問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）
・チラシ　http://www.ombudsman.jp/policedata/131109.pdf

警察の不祥事。警察官個人の不祥事はトカゲのシッポ切り。組織的な不祥事はひたすら隠ぺい工作。警察官僚たちは責任を回避するために何でもする。今回もその実態を明らかにします。こんな警察組織に、いま、秘密保護法というビッグプレゼントが提供されようとしています。秘密の対象となる「特定有害活動」「テロリズム」は、どちらも公安警察の扱う領域。どちらの定義も曖昧で、無限定に広げられる危険があります。もともと不透明な公安警察の仕事が、この法律でますます不透明になります。これで、民主警察（警察法第１条）と言えるでしょうか。一緒に考えましょう。

・日　時：２０１３年１１月９日（土）午後１時３０分～４時３０分
・場　所：スター貸会議室　四ツ谷第２（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 301 号室）
【交通】営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩 2 分 JR 四ツ谷駅，営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩 3 分
・参加費：５００円（資料代）
・内　容：第１部　警察ネットで取り組んでいる活動の報告 秋田県警、岩手県警、群馬県

警、警視庁、神奈川県警など
・第２部　秘密保護法は公安警察過保護法だ
　・　解説：秘密保護法の実現に内閣情報調査室が熱心なワケ 清水　勉（警察ネット代表）
　・　パネルディスカッション：それでいいのか？／秘密保護法で公安警察の闇は真っ暗闇に！ ゲスト：原田宏二（元北海道警察釧路方面本部長）青木　理（ジャーナリスト）

■愛知県警　H24 年度　所属長再就職一覧表 入手

愛知県警は公務の公正性を確保するため、「愛知県警察職員の再就職に関する要綱」を制定し、平成 24 年度以降に退職した退職職員（管理職員に限る）の再就職の状況を愛知県警察情報公開窓口で閲覧に供しています。13/10/9 に、愛知県警本部に出向きコピーを入手しましたのでネット上に掲載します。

・愛知県警察本部　平成 24 年度に退職した退職職員（管理職員に限る）の再就職の状況

http://www.ombudsman.jp/policedata/H24aichi.pdf

・平成 24 年 1 月 25 日　務警・務住・務厚発甲第 19 号　愛知県警察本部

愛知県警察職員の再就職に関する要綱の制定
http://www.ombudsman.jp/policedata/aichisaisyusyoku.pdf

警視庁でも H24 年度退職分は閲覧に供されています。他県警の取組状況調査は今後の検討課題です。

■警視庁　H24 年度　所属長再就職一覧表 入手

警視庁は捜査資料漏えい事件の再発防止のため、再就職一覧表を作成し、毎年公表するとした要綱を作成し、2011 年 12 月に施行しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/130603-1.pdf

・要綱に基づき、毎年 4 月に警視庁情報公開センターで閲覧に供している。センターでコピーも出来る。（保存期間１年で廃棄）閲覧に供しているため、情報公開請求の対象外。

先日、警視庁に出向きコピーを入手しましたのでネット上に掲載します。
http://www.ombudsman.jp/policedata/H24keishicho.pdf

・再就職状況の公表について 平成２５年４月２日　平成 26 年 3 月 31 日まで保存 警視庁人事第一課 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間に警視庁を退職した所属長の再就職状況（58 名分）

東京電力福島第一原子力発電事故後にもかかわらず、東京電力（株）の部長に再就職している所属長もいました。他県警の取組状況調査も今後の検討課題です。

■ 13/9/7-8　第 20 回全国市民オンブズマン京都大会で警察問題分科会開催

9 月 7 日（土）16:30 ～ 18:00　警察分科会で、明るい警察を実現する全国ネットワークの活動報告ならびに、原田宏二氏講演「監視社会と警察」を行いました。・原田宏二氏講演 「監視社会と警察」警察分科会 講演全文　http://www.geocities.jp/shimin_me/cefh1.htm#25.09.14・平成 25 年 9 月 7 日（土）監視社会と警察１（動画）　http://www.youtube.com/watch?v=G78GUCDJ2xs&feature=youtu.be

■佐賀県警元警視窃盗事件　一部情報開示を答申　県情報公開審査会

佐賀県警の元警視が窃盗事件を起こした件で、懲戒処分に係る協議文書が非公開・公開の対象外だった件で、市民オンブズマン連絡会議・佐賀が審査請求をしたところ、佐賀県情報公開・個人情報保護審査会は「決定の対象である公文書に添付されている起案用紙についても、対象に含まれる　ものとして改めて特定し、開示決定等を行うべき」としたほか、当該職員の所属や文書作成者の所属及び氏名、処分量定を公開するよう答申を出しました。http://www.pref.saga.lg.jp/web/kensei/_1363/se-koukai-kojin/jk/jk-tousin.html なお、不起訴とした佐賀地検の処分については､佐賀県検察審査会は 13/9/19 づけで不起訴相当と議決しました。処分を不服とした市民オンブズマン連絡会議・佐賀の審査申立は却下しました。

■警視庁　再就職に関する要綱　開示

警視庁が再就職一覧表を作成し、毎年公表するとした要綱を作成している件で、全国市民オンブズマン連絡会議は要綱等ならびに再就職一覧表を情報公開請求したところ、以下決定ならびに開示されました。

- ・開示請求書 http://www.ombudsman.jp/policedata/130517.pdf
- ・開示決定書 http://www.ombudsman.jp/policedata/130603.pdf
    - ・職員の再就職について定めた通達に基づき、2012 年 4 月に公表した再就職一覧表→保存期間が経過しているため廃棄しており、存在しません。
    - ・再就職状況の公表について（平成 25 年 4 月 2 日付）→警視庁情報公開センターにおいて閲覧に供されているため、開示請求を却下します。
    - ・職員の再就職について定めた通達（2012 年 3 月以前に定めた分）→保存期間が経過しているため廃棄しており、存在しません。
    - ・警視庁職員の再就職に関する要綱の実施について（平成 25 年 4 月 1 日付け、通達乙（警 . 人 1. 企 2）第 165 号）http://www.ombudsman.jp/policedata/130603-1.pdf
    - ・平成 25 年度再任用職員採用選考合格者の決定について（平成 24 年 12 月 17 日付け、通達乙（警 . 人 1. 人）第 602 号）平成 25 年度嘱託員新規採用者名簿（平成 25 年 1 月 8 日付け）http://www.ombudsman.jp/policedata/130603-2.pdf
    - ・再就職希望連絡表、再就職状況報告書、再就職状況届出書（警部以上）→特定の個人を識別することができるため、非開示

残念ながら、所属長以上の再就職一覧表は、警視庁窓口に行かないと見ることができないとのこと。

■警視庁　所属長再就職一覧表を 1 年で破棄と説明

警視庁は捜査資料漏えい事件の再発防止のため、再就職一覧表を作成し、毎年公表するとした要綱を作成し、2011 年 12 月に施行しました。

警視庁に対してどのような制度か 2013/5/17 に電話で確認しました。

- ・所属長以上の立場の名前、退職日、再就職先の一覧表を作ると要綱で規定。
- ・最初に作った要綱は文書保存年限が 1 年なので既に破棄されている。その後に一部訂正した要綱は現在効力があり、これは情報公開請求の対象となる（情報提供はしない）。
- ・要綱に基づき、毎年 4 月に警視庁情報公開センターで閲覧に供している。センターでコピーも出来る。
- ・当初の要綱に基づいたものは、2012/4-2013/3 まで閲覧に供していたが、文書保存年限が 1 年なので 2013/3 末で破棄した。
- ・現在のもの（2012/4-2013/3 に退職した所属長以上の分）は、2013/4-2014/3 まで閲覧に供する。全部で 3 ページ。お知り合いの方に来てもらってもいいし、名古屋から見に来られてもいい。

そもそも所属長以上（警視、警視正）のみを一覧表にする、というのは対象が少なすぎると考えます。（2007 年 11 月全国オンブズ調査で、北海道警察と高知県警は警部以上の退職者氏名、退職時役職名、再就職団体名、再就職先役職名を全部把握･全部公開） http://www.jkcc.gr.jp/rank/12/12_06.html しかも、再就職先一覧文書を 1 年で破棄というのは、市民が大変チェックしにくいです。

13/1-5 のニュース

■ 13/5/25（土）警察不祥事を考える市民集会（佐賀）

NPO 法人　市民オンブズマン連絡会議･佐賀は、警察不祥事が多発していることを受け、13/5/25（土）15 時から警察不祥事を考える市民集会を開催します。

- 場所：佐賀県駅北館　ＪＲ長崎本線 佐賀駅北口から徒歩 6 分 http://www.navita.co.jp/s/11061113/map/
- 講師：仙波敏郎さん（元愛媛県警巡査部長）
- 参加費：500 円
- 主催：NPO 法人　市民オンブズマン連絡会議・佐賀 http://1st.geocities.jp/jrjgd177/saga-ombuds.htm

11/1-12 のニュース

■佐賀県警　交通事故数隠蔽 「文書非開示不当」オンブズが意見書

佐賀県警の交通事故数隠蔽問題で、情報公開請求したところ一部開示や不存在決定が出ていた件で、市民オンブズマン連絡会議・佐賀は 11/4 /15 づけで審査請求に係る意見書を提出しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/sagaiken.pdf

■ [11/2/21] 佐賀県警事故件数改ざん問題で刑事告発

佐賀県警が交通事故件数を改ざんしていた問題で、NPO 法人市民オンブズマン連絡会議･佐賀は 2011 /2 /21 づけで改ざんしていた警察官らを刑事告発しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/110221.pdf

■ [11/2/16] 高知県警捜査費情報公開訴訟　上告

http://www.ombudsman.jp/policedata/110216.pdf

■ [11/2/4] 高知県警捜査費出納簿　疑惑の課のみ公開に後退　高松高裁

高知県警の２００２年度の捜査費出納簿の情報公開を求めた裁判で､高松高裁は 11/2/4 づけで､疑惑のある捜査１課と２課、暴力団対策課の出納簿の公開を命じました。一方、その他地裁で開示を命じたその他６課については具体的証拠がないとして非開示に後退しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/110204.pdf

■ [11/1/20] 警察ネットニュース 13 号発行（２０１０．１２）

- 懲戒免職を取り消し、復職！
- 息子は犯罪を犯していない！
- 捜査をしないうちから犯人決め付けの怪
- ジャーナリスト　黒木昭雄　警察に激怒し、警察を愛し続けた男の突然の死

全文はこちら。http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews13.pdf

■ [11/1/20] 警察ネットニュース 12 号発行（２０１０．５）

2010/2/13 シンポ特集

・講演：黒木昭雄（元警察官・フリージャーナリスト）
　・岩手県警・殺人犯ねつ造事件警察が事件を揉み消し、犯人をねつ造する狂気
・報告：土屋としひろ（練馬区議会議員）＋取材記者
　・警視庁光が丘署・指紋＋顔写真強要事件 深夜、一人暮らしの女性宅を襲った警察官たちの暴走と、行政の関係
・意見交換：警察官の暴走はなぜ起こるか？

全文はこちら。http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews12.pdf

10/1-12 のニュース

■ [10/9/28] 山形県警で不正経理約 5000 万円発覚　書類改ざんも

山形県警は, 平成２２年9月２８日づけで経理処理に関する自主調査結果を報告し, 不適正支出が合計 4980.7 万円あったと発表しました。http://www.pref.yamagata.jp/ou/keisatsu/800002/tyousakekka.html しかしながら、千葉県警・神奈川県警で調査した, 賃金, 旅費、役務費などは今回は調査していないことから（捜査費も対象外)、不十分な調査と言わざるをえません。また、書類改ざんが発覚したと報道されておりますが、監察課が記者会見した際、報道配布書類はなかったとのこと。情報を公開しないことで、警察の信頼がますます失われると考えます。

平成２２年９月２８日　山形県警「会計経理に関する自主調査結果の概要」
http://www.pref.yamagata.jp/ou/keisatsu/800002/tyousakekka.html

・対象年度　平成１６年度～２１年度まで
・対象項目　国費・県費　物品購入に係る経費
・調査対象　物品購入実績がある３２所属＋全 15 警察署（１署は現在廃止）
・調査方法
　・業者への協力要請と取引内容の確認
　・県警察の支出関係書類と業者の帳簿等との突合調査
　・業者への書面調査
　・経理担当者に対する聞き取り調査

【調査結果】５所属と１４警察署で不適正な経理処理が確認された。

・「預け金」　3055 千円
・「一括払い」 8259 千円
・「差替え」　7805 千円
・「翌年度納入」20530 千円
・「前年度納入」 2810 千円
・「先払い」2589 千円
・契約前納入 4756 千円

合計　　49807 千円

・国費　2448 千円
・県費　47359 千円

・職員による私的流用や使途不明金等は認められない
・公金の支出として不適当な物品（のし紙・のし袋）を確認

・今後退職者を含めて合計３ 36 万円程度返還する予定。

■ [10/9/5] 佐賀から県警電子申請システム調査の呼びかけ

10/9/4-5 に富山で行われた第１７回全国市民オンブズ（マン）北陸・富山大会の各地報告の場で、市民オンブズマン連絡会議・佐賀から、佐賀県警で４億５０００万円をかけて導入した電子申請に関し、県民からの利用が１件も無く廃止したのは税金の無駄遣いであるとして、住民監査請求・住民訴訟を起こしていることが報告されました。

報告した佐賀の味志陽子氏は、同様に電子申請システムを導入しているのが０９年４月１日現在で２５都道府県警あり、利用状況を調べてみてはどうかと全国のオンブズマンに呼びかけました。http://www.ombudsman.jp/policedata/saga100905.pdf

※ 電子申請システム（２００４年６月警察庁情報管理課システム進捗状況調査） 北海道・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・島根県・岡山県・香川県・広島県・山口県・高知県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県 ＜廃止＞福島県警が２００８年３月。佐賀県警２０１０年２月で２例目。 ２００９年４月１日現在 全国の２５都道府県警察が導入

住民監査請求結果･佐賀県警察行政手続電子申請システムに係る監査報告書（平成 22 年 7 月 13 日）(PDF 352kbyte)http://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0056/6622/kansahoukokusyo.pdf

■ [10/7/30] 新潟県警捜査報償費情報公開訴訟 一部公開命令判決 新潟地裁

新潟地裁は、新潟市民オンブズマンが起こしていた情報公開訴訟で、新潟県警平成１４年度捜査費（国費・県費）の現金出納簿中、捜査諸雑費の受入又は支出で、摘要欄に中間交付者の官職又は氏名が記載されていないものに係る出納年月日、支払い事由（摘要）及び支払金額を非公開とした部分並びに、支出証拠書類の支出伺中、取扱者及び補助者の決裁印、作成年月日並びに支出額の公開命令を 10/7/30 づけで出しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/100730.pdf

■職務質問・顔写真の撮影・指紋の採取のノルマ 中止の申入書＋回答

10/7/6 づけで、明るい警察を実現する全国ネットワーク･東京は、以下４点の申し入れを警察庁と警視庁に行いました。http://www.ombudsman.jp/policedata/100706.pdf

・１ 職務質問を警察官のノルマとすることを中止すること
・２ 任意の捜査における顔写真の撮影及び指紋の採取をノルマとすることを中止すること
・３ 軽微な事件の被疑者について顔写真の撮影及び指紋の採取を禁止すること
・４ 任意性を欠く顔写真の撮影・指紋の採取、３に違反した顔写真の撮影・指紋の採取については、それらの個人データの抹消請求権を被疑者に保障すること

警察庁と警視庁から回答が来ました。

・警察庁（10/8/5)http://www.ombudsman.jp/policedata/100805.pdf
・警視庁 (10/8/7)http://www.ombudsman.jp/policedata/100807.pdf

■ [10/7/2] 石川県警 不正経理４１５０万も「私的流用なし」と発表

石川県警は , 平成２２年７月２日づけで経理処理に関する自主調査結果を報告し , 不適正支出が合計 4150 万円あったと発表しました。http://honbu.police.pref.ishikawa.lg.jp/keimu_bu/kaikei/keiri.pdf しかしながら、千葉県警・神奈川県警で調査した , 賃金 , 旅費、役務費及び備品購入費などは今回は調査していないことから（捜査費も対象外）、不十分な調査と言わざるをえません。

平成２２年７月２日　石川県警「経理処理に関する自主調査結果の概要」http://honbu.police.pref.ishikawa.lg.jp/keimu_bu/kaikei/keiri.pdf

・対象年度　県費は平成１５年度～２０年度まで（国費は１６年度から）
・対象項目
　・県費　需用費（消耗品費 , 印刷製本費、修繕費）
　・国費　警察装備費、校費及び庁費のうち物品購入契約に係る経費
・調査対象　会計課・全１５警察署
・調査方法
　・業者への協力要請と取引内容の確認
　・県警察の支出関係書類と業者の帳簿等との突合調査
　・経理担当者に対する聞き取り調査
　・県警察の支出関係書類、物品台帳等と取得物品の突合調査

【調査結果】

・「預け金」　193 千円
・「一括払い」 0 千円
・「差替え」　11,854 千円
・「翌年度納入」27,854 千円
・「前年度納入」 15,99 千円
・合計　　41,502 千円

・職員による私的流用や使途不明金等は認められない
・公金の支出として不適当な物品（決済用印鑑、香典袋）を確認

・今後退職者を含めて合計３００万円程度返還する予定。

■ 10/6/11（金） 弘前で仙波敏郎氏講演

弘前市民オンブズパーソン + 国民救援会中弘支部　講演会

警察の裏金作りの実態を暴く　- 不正を隠し続ける警察に明るい未来を -

・日時　2010 年 6 月 11 日（金）午後 6 時～ 8 時
・場所　弘前文化センター 2 階　中会議室　＜入場無料＞ http://www.hi-it.net/~bunka/map.htm
・講師　仙波敏郎氏（元愛媛県警巡査部長）
・＜お問い合わせ先＞あすなろ法律事務所　〒 036-8202　弘前市元大工町 16　TEL 0172-32-5831

現職警察官として初めて「裏金問題」を実名告白し , 県警から様々な嫌がらせを受けながら、国家賠償請求訴訟を闘い , 定年まで警察人生を全うした仙波さんのお話です。http://blogs.yahoo.co.jp/onb_hirosaki/14937586.html

■ [10/6/3] 福井県警裏金　1388 万返還を求める住民訴訟提訴

福井県警が需用費で裏金（不正経理）を作っていたにも関わらず、返還されないのはおかしいとして、市民オンブズマン福井のメンバーが 10/6/3 づけで１３８８万８６２９円の返還を求める住民訴訟を提訴しました。需用費をめぐる住民訴訟は全国初。http://www.ombudsman.jp/policedata/100603.pdf

■ [10/5/7] 福井県警裏金住民監査請求　棄却　住民訴訟へ

市民オンブズマン福井が，福井県警で発覚した裏金約１５６０万円のうち、２７０万円程度しか返還しないのはおかしいとして住民監査請求を行っていた件で, 福井県監査委員は 10/5/7 づけで、県費分は棄却，国費分は却下しました。http://homepage2.nifty.com/OmbudsFukui/data/20100507kk.pdf 市民オンブズマン福井は，10/5/10 に会合を開き，住民訴訟を行うと決めました。

■ [10/5/22] 任意捜査における指紋採取・顔写真撮影に関する人権救済申立（10/5/20）と、電話相談 (10/5/22) の記者会見のおしらせ

警察の捜査の問題というと足利事件など大事件の冤罪ばかりが関心の対象になりますが、警察の現場では、些細な事件で毎日、全国で多くの人々がひどい目に遭っており、そこでの警察の乱暴なやり方こそが冤罪の温床になっています。多くの人々が被疑者として取調べを受けたときに、「強制的な雰囲気の中で無理やり指紋を採取され、顔写真を撮影された」と言っています。警察官にとっては、指紋の採取と顔写真の撮影が仕事のノルマになっているからです。５月２０日に東京弁護士会に、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影を主な争点とする人権救済申立をするとともに、下記日程で任意捜査における指紋採取･顔写真撮影にかぎった電話相談を行ないました。

・記者会見の日程
　・日　時：２０１０年5月２０日（木）午後2時１５分～３時
　・場　所：弁護士会館５階・５０７（霞が関）
　・出席者：申立人２名、申立人代理人弁護士
・電話相談の内容は以下のとおりです。
　・日　時：２０１０年5月２２日（土）午前１０時～午後３時
　・場　所：さくら通り法律事務所
　・電話番号：０３－３３５３－３３９９（２回線）
　・担当者：警察ネット協力弁護士
　・相談対象：　任意捜査で指紋採取・顔写真撮影を強制された人　その家族、　現場の警察官

http://www.ombudsman.jp/policedata/100522.pdf

■ [10/4/16] 宮城県警捜査報償費情報公開訴訟　敗訴確定　最高裁

判決等入手次第掲載します。

■ [10/4/15] 愛媛県警捜査報償費ウィニー住民訴訟　逆転勝訴　警乗手当訴訟は敗訴

愛媛県警の捜査報償費は実態がないとして , オンブズえひめのメンバーらが捜査報償費 17.3 万円の返還を求めた住民訴訟で、高松高裁は 10/4/15 判決で 1 審原告敗訴を変更し ,17.3 万円の返還を命じました。http://www.ombudsman.jp/policedata/100415winny.pdf

これは、愛媛県警捜査員の私物パソコンからファイル交換ソフト「ウィニー」を通じて架空の協力者に捜査報償費を支払ったとの文書がインターネット上に流出したとして、その捜査報償費の返還を求めた裁判です。高裁判決では「捜査報償費の支出に関する事実はいずれも虚偽であると認めるほかなく」「正当な債権者である各捜査協力者に対して支払われていなかったものと推認

するのが相当である」としました。

全国市民オンブズマン連絡会議調べでは，捜査報償費に関する住民訴訟で勝訴した事例は、今回が初めてです。

また、元愛媛県警の仙波敏郎巡査部長が、列車に乗って犯行を警戒する「警乗業務」の際に手当が支払われなかったとして警乗手当を求めていた裁判で､高松高裁は 10/4/15 づけで 1 審と同様請求を棄却しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/100415senba.pdf

---

・09/3/24　警乗手当　松山地裁判決
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/090324.PDF

・平成 18 年 6 月 16 日　愛媛県警 警察情報流出事案のお詫びと調査結果について
　・http://www.police.pref.ehime.jp/soumushitsu/ryusyutu_chousa.pdf

■ [10/4/12] 福井県警裏金住民監査請求で意見陳述

市民オンブズマン福井は，福井県警の裏金の返還を求める住民監査請求で、情報公開請求をして得られた，「自主調査関係資料一覧」と「経理処理問題に関する自主調査報告書」を監査委員に提出し，10/4/12 に意見陳述を行いました。

・平成 22 年 4 月 22 日　市民オンブズマン福井　陳述書
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/100412fukui.pdf
・平成 22 年 2 月 10 日　福井県警察 経理処理問題に関する自主調査報告書
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/fukui100210.pdf

■ [10/4/3] 警察裏金問題集会「裏金はこうして作られる」（神奈川）

10/4/3 に､神奈川警察見張番とかながわ市民オンブズマンが共催で､「裏金はこうして作られる」講演会を開催し、約 50 名が参加して大成功でした。

・神奈川県警に対する情報公開請求結果・質問結果
　http://www.ombudsman.jp/policedata/100403Q-A.pdf
　・１（１）調査チームの警察官氏名　一部開示 (PDF で掲載）
　・（２）アンケート回答用紙　全て破棄
　・（３）業者名　一部開示 (PDF で掲載）競争上の地位を害するおそれ
　・（４）業者からの調査報告書　不存在
　・（５）裏金で購入した金券を使って購入した物品の領収書　すべて破棄

・「警察の裏金と県庁の裏金」当日パワーポイント http://www.ombudsman.jp/policedata/100403.ppt
・配布用資料 PDF http://www.ombudsman.jp/policedata/100403.pdf

神奈川県警は２月５日、２００３～８年度の不正経理額が計約１４億３００万円に上るとの内部調査結果を発表しました（その後神奈川県職員等不祥事防止対策協議会不適正経理調査部会の調査の結果、１１億４０００万円に減額)。これまで県警は警察見張番が起こしている裁判においても「経理処理は適正になされており、監査も通っている」と言い張ってきましたが、ついに化けの皮が剥がれるときが来たようです。

警察見張番発足のきっかけとなった、平成１１年に県警の一連の不祥事が発覚したことを受けて、県警は公安委員会の指示により「監察実施結果」をまとめました。しかし今回またこのような不祥事が発覚したところを見ると、県警の改善案は所詮県民向けのパフォーマンスに過ぎず、実際のところ体質は全く変わっていないのだと結論づけざるを得ません。

そこで、改めて裏金づくりについて理解を深めるべく、以下の要領で例会を開催することにいたしました。皆様、奮ってご参加下さい。

・集会の題名：裏金はこうして作られる
・日時：2010 年４月３日（土）１７：００～１９：００
・場所：かながわ県民センター３０１号室　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/center/access.html
・主催：警察見張番・かながわ市民オンブズマン http://hiroba2.fc2web.com/ http://homepage2.nifty.com/kana-ombuds/
・講師：　現役時代に全国でただ１人実名で裏金づくりを告発した元愛媛県警巡査部長　仙波敏郎氏「警察における具体的な裏金づくりの手法」

全国市民オンブズマン連絡会議事務局　内田隆氏「今回発覚した不適正経理の全国的状況」

警察見張番は、神奈川県警に対する質問状も作成して 3/5 に送付しました。質問状に対する回答内容についても、集会で報告する予定です。また、質問状と別に、神奈川県警としての調査結果を情報公開請求する予定です。

・神奈川県「不適正経理問題への対応について」http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/1100/futekiseikeiri/top.html

■ [10/3/11] 福井県警の裏金 1560 万全額返還求め住民監査請求

市民オンブズマン福井のメンバーは、福井県警で明らかになった平成１６年度から平成２１年８月末までの間の約１５６０万円の不正経理の全額の返還を求め、10/3/11 づけで福井県監査委員に対し住民監査請求を行いました。http://www.ombudsman.jp/policedata/100311fukui.pdf

福井県警は、平成２２年２月１０日づけで「経理処理問題に関する自主調査結果の概要」を発表し、約１５６０万円の不正経理が明らかになりました。http://www.pref.fukui.jp/kenkei/kemubu/kaikei/keirityosa.pdf

その中で、不正経理のうち「公金の支出として不適当な物品の取得額全額」など２７０万円程度しか返還の意向を示していません。市民オンブズマン福井は「限定する根拠は明らかではなく、到底納得できるものではない」としています。

また、上記自主調査では、「県費及び国費関係のいずれにおいても私的流用はなし」と殊更にことわっていますが、市民オンブズマン福井は「その具体的根拠は何ら示されておらず、納得できるはずもない」としています。

さらに、市民オンブズマン福井は「今回の福井県警の自主調査の対象項目は需用費（消耗品費、印刷製本費）のみであり、他県の県警（千葉、神奈川）で調査した賃金、旅費、役務費及び備品購入費などは調査対象外であり不十分である。その不十分な調査における返還額も不十分なまま

であるとなれば、調査の経費と労力も限りなく無駄に近づくものとなる。」と、自主調査自体のありかたも批判しています。

■ [10/2/10] 福井県警でも裏金　1564.9 万円と発表

福井県警は , 平成２２年２月１０日づけで経理処理問題に関する自主調査結果を報告し , 不適正支出が合計 1564.9 万円あったと発表しました。

しかしながら、千葉県警･神奈川県警や、福井県庁で調査した , 賃金 , 旅費、役務費及び備品購入費などは今回は調査していないことや（捜査費も対象外）、全業者を対象に書類突合していないことから、不十分な調査と言わざるをえません。

平成２２年２月１０日　福井県警「経理処理問題に関する自主調査結果の概要」
http://www.pref.fukui.jp/kenkei/kemubu/kaikei/keirityosa.pdf

・対象年度　平成１６～２１年８月まで
・対象項目　需用費（消耗品費 , 印刷製本費）
・調査対象　全所属・全警察署（４６所属）
・調査方法
　・　業者に対する書面調査（県費５５０社＋国費１３７社）
　・ 経理担当職員聞き取り調査（延べ１１５人）
　・ 業者の帳簿と支出関係書類の突合調査（県費２１５社＋国費７３社）

【調査結果】

・「預け金」　112 件　 4,677 千円
・「一括払い」 78 件　 1,732 千円
・「差替え」　20 件 572 千円
・「翌年度納入」 92 件 5,592 千円
・「前年度納入」 2 件　　139 千円
・「先払い」　　3 件　　 512 千円
・「契約前納入」118 件　 2,424 千円

合計　　425 件　 15,649 千円

・★ドリンク剤 , ビール券 , 空気清浄機など、公金の支出として不適当なものが 43 万 4 千円あった。私的流用はない。
・★今後２７０万円程度返還予定

以下福井県警本部会計課次席　しおださんからの聞き取り

・★概要とは別に , 記者に配った資料（20 ページ）がある。情報公開請求すれば開示する。取りに来ていただければ , たぶんお渡しできると思う。
・★千葉県警・神奈川県警や、福井県庁で調査した , 賃金 , 旅費、役務費及び備品購入費などは今回は調査していない。
・★捜査費についても、今回調査していない。これまでも自主調査という形では調査していないのではないか。
・★金券類の出所は「預け」である。
・★「私的流用はない」とした根拠として , 備品類はすべて職場にあることを確認した。消耗品などは使ってしまい分からない。ビール券は、ドリンク剤に交換し、捜査本部への激励や民間協力団体に配布した。

・→ビール券はビールにしか交換ないのではないか？（全国オンブズ発言）
・→「ドリンク剤に交換可能」（次席発言）。

10/2/22　福井県警会計課次席に電話で追加質問した回答

・★（全国オンブズ事務局の質問）業者書類突合調査数が , 業者書面調査対象者数と食い違っているがどうしてか。
　・→当該調査対象期間に取引のあった業者は 550 社。550 社全てに対して書面調査を行ったところ , 書面で回答を得られたのは 477 社。残りは倒産等で回答が得られなかった。477 社に対して帳簿の提出を任意で協力依頼したところ、215 社が協力してくれた。協力を得られなかった業者すべてから、書面で「不正はない」と回答を得た。
・★（全国オンブズ事務局の質問）調査対象総額はいくらか
　・→当該調査対象期間で約 14.15 億円（消耗品費 , 印刷製本費）
・★（全国オンブズ事務局の質問）千葉県では , 突合調査していないものに関して , 突合調査したものから推計して合計額を出しているが , 福井県警ではどうか
　・→福井県警では , 調査で明らかになったものを公表しており , 推計では出していない。
・★（次席からの発言）先日 , 賃金 , 旅費、役務費及び備品購入費などは調査対象になっていないと発言したが , これは、今回は外部の業者との取引について調査したためである。賃金等は毎年の内部監査で厳正にチェックしている。
　・→（全国オンブズ事務局の質問）今回の調査対象とした、消耗品費 , 印刷製本費も毎年の内部監査で厳正にチェックしていたのではないか？
　・→そうです（次席発言）。

■ [10/2/19]　仙波敏郎氏講演会（佐賀）

10/2/19（金）午後７時より、佐賀県立美術館ホールにおいて、元愛媛県警警察官で、警察の裏金を現職時に告発した、仙波敏郎氏の講演会を (特) 市民オンブズマン連絡会議･佐賀が主催で行いました。http://1st.geocities.jp/jrjgd177/kikannsi70.htm

(特) 市民オンブズマン連絡会議･佐賀　１５周年記念

元愛媛県警警察官仙波敏郎氏講演会

・日時･２０１０年2月１９日 (金)　午後７時開演
・会場･佐賀県立美術館ホール　　参加費・５００円

http://www.pref.saga.lg.jp/web/_31157.html

仙波さんは、２００９年春に愛媛県警を退職されました。佐賀では現職時代の２００６年１月にも講演していただきましたが、再び、当会の１５周年記念に講演をお願いしました。

課題となっている「県警の情報公開」

私たちオンブズ･佐賀は、この１０年ほど県警工事入札落札率検証や報償費、旅費などの不正疑惑解明に当たってきました。中でも、きわめて信憑性が高かった旅費のプール金情報については、約５５００枚の旅費支出文書の調査など２年にわたって追及。しかし、県警本部では県議会においても支出に関して一点の曇りもないかのような正当性､透明性を主張して来ました。解明の鍵はやはり情報の公開です。県庁は今ではほとんどが公開。県議会は今年からようやく政務調査費領収書の公開が始まりました。残るは警察の情報公開です。今回、仙波さんのお話がきっかけとなるよう企画しました。

・NPO 法人　市民オンブズマン連絡会議・佐賀 http://1st.geocities.jp/jrjgd177/saga-ombuds.htm

■ [10/2/20] 仙波敏郎氏講演会（熊本）

「警察の正義のために」警察 , その正義とは？情報公開とは？元愛媛県警警察官仙波敏郎氏講演会

・日時･２０１０年２月 20 日 (土)　午後 1 時開場、1 時半開演
・会場･熊本市・水前寺共済会館 熊本市水前寺町１－３３－１８　市電国府電停下車

http://www.suizenji-kk.com/access.html

・参加費・５００円
・主催：くまもと・市民オンブズマン（電話 096-283-2703)

http://kumamoto.cool.ne.jp/ombuds/

■ [10/2/13]　シンポジウム　警察官は本当に正義の味方か？（東京）

シンポジウムは約４０名の参加で大盛況のうちに終了しました。

シンポジウムのご案内警察官は本当に正義の味方か？　組織のメンツとノルマが警察官を暴走させる！ http://www.ombudsman.jp/policedata/100213.pdf

主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク　　問い合わせ先：０３（３３５３）３３９９（さくら通り法律事務所内）

法律の建前とマスコミ報道では、警察官は地域の平穏、地域住民の安全のために働く正義の味方ということになっている。ほとんどの人がそれを現実だと信じている。しかし、現実はかなり違う。世間にバレなければまるで何でもありの世界？・・・！どれほど違うか、情報公開がほとんど進まない警察の現実（アバター空間ではない！）を直視しよう。それなしの建前論では警察は再生しない。ぜひ、ご参加ください。

・日　時：２０１０年２月１３日（土）午後３時～５時半
・場　所：スター貸会議室　四ツ谷第２（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 301 号室）【交通】営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩 2 分 JR 四ツ谷駅，営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩 3 分　http://www.ombudsman.jp/policedata/100213.pdf
・参加費：５００円（資料代）
・内　容
  ・講演：黒木昭雄（元警察官・フリージャーナリスト） 岩手県警・殺人犯ねつ造事件 警察が事件を揉み消し、犯人をねつ造する狂気
  ・報告：土屋としひろ（練馬区議会議員）＋取材記者 警視庁光が丘署・指紋＋顔写真強要事件 深夜、一人暮らしの女性宅を襲った警察官たちの暴走と、行政の関係
  ・意見交換：警察官の暴走はなぜ起こるか？

■ [10/2/8] 岩手県警　不正経理で国へ 1898 万円返還へ

岩手県警は、10/2/8 づけで、国庫補助金に関する不適正な事務処理に関し , 国に 1898 万円を返還すると発表しました。 http://www.pref.iwate.jp/~hp0802/oshirase/kaikei/hutekisetsukeiricyousahoukoku/22.2.8.pdf

--・平成 22 年 2 月 8 日　岩手県警察本部不適切な事務処理に関する国庫補助金の返還及び職員に

よる負担について http://www.pref.iwate.jp/~hp0802/oshirase/kaikei/hutekisetsukeiricyousahoukoku/22.2.8.pdf

・国庫補助金返還（交付決定取消）額　12,744 千円
・交付決定取消に伴う加算金　　6,236 千円

合計　　18,980 千円

・職員が負担を要する金額　合計 16,816,518 円
・負担総額　　約 2,100 万円
　・現役職員　約 1,200 万円
　・離職者　　約 300 万円
　・退職者　　約 600 万円

【参考】

・ 岩手県警報道資料　09/10/15
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-1.pdf
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-2.pdf
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-3.pdf
・ 岩手県警報道資料　08/11/25
　・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate081125.pdf

■ [10/2/5] 神奈川県警　不正経理 14 億と発表　金券類購入も

平成 22 年 2 月 5 日（金）神奈川県議会　防災警察常任委員会調査会資料 (PDF 122KB) 神奈川県警「経理処理に係る庁内調査」の実施状況 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/1100/futekiseikeiri/bousaikeisatu.pdf

・対象年度　平成１５～２０年度
・対象項目　賃金、旅費、需用費、役務費及び備品購入費
・調査対象　　５４所属及び警察署 54 所属
・調査方法　書類調査 , 職員調査（会計担当者　698 人から回答 122 人から不適正な会計処理があったと回答あり）業者調査（合計 225 業者）

【調査結果　県費・補助対象県費】(平成 22 年１月 31 日現在)

・「預け金」　102 所属 5,685 件 727,075 千円　現時点での残高 45 所属　18,637 千円
・「一括払い」 52 所属　137 件　14,412 千円
・「差替え」　23 所属　　38 件 3,895 千円
・「翌年度納入」106 所属 908 件 279,573 千円
・「前年度納入」 54 所属　122 件　27,770 千円
・「契約前納入」103 所属 2,051 件　170,615 千円

合計　　1,313,318 千円

【調査結果　国費】(平成 22 年１月 31 日現在)

・預け金　　22,625 千円
・一括払い　　2,464 千円
・差し替え　　2,819 千円
・翌年度納入　34,724 千円

・先払い　　13,205 千円
・前年度納入　　383 千円
・契約前納入　13,573 千円

合計　　89,797 千円

★図書券等の金券類を 81 所属、34,429 千円相当受領し、備品購入、事務用消耗品などに充てていた

【その他調査担当者に聞き取った結果】

★賃金 , 出張費については、平成 22 年 1 月 20 日公表資料で「カラ雇用」「カラ出張」は無かったと発表済み。http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/1100/futekiseikeiri/chousakaisiryou.pdf

★捜査費は調査対象から外れている。

★ 金券類の出所は、「預け金等によって納品されたと思われる金券類」とのこと。

★私的流用については、神奈川県議会防災警察常任委員会調査会において 「現在までは私的流用は無かったことが確認された旨」報告をした。

■ [10/2/4] 千葉県警　不正経理 5.7 億と発表

千葉県警は「ホームページに掲載は見送り」（会計監査担当）。FAX にて情報提供頂きました。
http://www.ombudsman.jp/policedata/chiba100204.pdf

・対象年度　平成１５～２０年度
・対象項目
　・国費　庁費・校費・警察装備費・災害対策調整費のうち物品購入費
　・補助対象県費及び純県費　需用費のうち主に消耗品費
・調査対象　全 96 所属
・調査方法　千葉県経理問題特別調査と同一の要領

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/a_soumu/gyokaku/keiri/houkoku.pdf

・書類突合できたもの（国費・県費）53 億 5872 万 8 千円

突合できなかったもの　　21 億 7380 万 0 千円

【調査結果】(国費・県費　突合できたもの 53 億 5872 万 8 千円)

・「預け金」　7,303 千円
・「一括払い」 79,164 千円
・「差替え」　18,511 千円
・「先払い」　13,250 千円
・「翌年度納入」252,147 千円
・「前年度納入」 23,026 千円

合計　　393,401 千円

【推計値】（全体 7,532,528 千円について、割合から推計）

・「預け金」　8,491 千円
・「一括払い」 96,785 千円
・「差替え」　27,814 千円
・「先払い」　18,098 千円
・「翌年度納入」390,390 千円
・「前年度納入」 27,372 千円

合計　　568,950 千円

【返還額】国と県に与えた損害額約 24,860 千円を、共同負担で 22,927 千円 , 所属による負担 1,933 千円で分担する。国庫返還金は合計額で約 33,357 千円（上限値）

★補助対象県費は一旦県に返還し，足りない分は県から補助が出る予定。　（10/2/10　千葉県警総務部会計課野口氏より電話で聞取り）

【その他担当者に聞き取った結果】★賃金・旅費・委託料に関する調査は千葉県が 09/12/18 に発表した「経理問題特別調査結果報告書【追加調査分】」に記載。いずれも不正なしと発表。
http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/a_soumu/gyokaku/keiri/houkoku1218.pdf

★捜査費は調査対象から外れている

★プール金を管理していた帳簿を千葉県議会不正経理調査特別委員会の議員に配布。（業者名・職員名は黒塗り）。帳簿を付けて残っていたのは県･県警含めてたった 3 所属のみ。　市民が帳簿を入手するには情報公開請求が必要。

09/8-12 のニュース

■ [09/12] 警察ネットニュース 11 号発行（２００９．１２）

・警察と馴れ合う自治体と、警察のノルマが市民を犯罪者に仕立て上げる　弁護士　清水勉
・警察ネットの相談業務について
・お知らせ　シンポジウム予告

全文はこちら。http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews11.pdf

賛助会員 | 賛助会員・カンパ募集中 賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています。

■ [09/12/22] 高知県警捜査費情報公開訴訟　各支払金額＋官職名　公開命令　高知地裁

市民オンブズマン高知が、平成 14 年度高知県警捜査報償費（国費･県費分）の情報公開を求めた訴訟で、高知地裁は 09/12/22 づけで「摘要」欄に記載された警察官の官職と、「収入金額」欄、「支払金額」欄、「差引残高」欄に記載された各金額の公開を命じました。http://www.ombudsman.jp/policedata/091222.pdf 同様の裁判では出納簿の上記各欄の開示を命じたのは初めてです。

判決では、以下のように述べています。

- 警察官氏名　相当程度の蓋然性をもって侵害されるおそれのある生命や身体等の権利利益を含む→非公開
- 年月日　　捜査員と捜査協力者が接触した日を特定する情報で、捜査協力者等を推知する重要な手がかりになる→非公開
- 「収入金額（受入金額）」「支払金額」「差引残高」 不正支出の有無をめぐる事実関係の検証のため、開示することの公益性の程度は極めて高い。平成１４年度捜査一課等支払証拠書は高松高裁判決で公開されており、出納簿は天気された集計されたものに過ぎない→公開
- 個別の事件名、捜査体制にかかる情報、警備部の活動状況に関わる情報など具体的な捜査の状況に関する記載部分　犯罪捜査活動に支障が生じる→非公開　ただし、官職記載部分は公開

市民オンブズマン高知は、判決を不服とし、控訴を検討しています。

高知県警の捜査費をめぐる状況の経緯をまとめてみました。

- 市民オンブズマン高知が「平成１４年度捜査一課の国費捜査費の執行状況一覧表」と称する書類を入手する
- 03/7/24 市民オンブズマン高知が、高知県警捜査一課、二課、暴力団対策課の国費・県費捜査費の支払い証拠書を情報公開請求
- 03/8/6 高知県警は、ほぼ全面非開示
- 05/5/27　高知地裁　捜査一課の現金出納簿のうち、官職と金額の非公開を取り消す判決
- 06/3/13 高知県警　一部開示を行う
- 06/9/29　高松高裁　捜査二課、暴力団対策課も高知地裁同様の開示を命じる
- 06/11/7　 高知県警　高松高裁に従った開示を行う
- 05/7/7　高知県議会が平成１４．１５年度高知県警と高知警察署の捜査費について監査委員に監査を請求する（地方自治法９８条２項）
- 05/7/8　高知県知事　平成１２－１５年度高知県警と高知警察署の県費捜査費の事務監査要求（地方自治法１９９条６項）
- 06/2/22　高知県監査委員　以下のように監査結果報告
  - 支出の実体がないと判断するもの 85 件 777,966 円
  - 支出が不適正と判断するもの 115 件 691,693 円
  - 支出が不自然で疑念のあるもの 3,178 件 16,450,222 円
- 06/9/20　高知県警　高知県警と高知警察署の捜査費 3,473,802 円に問題ありとして返還の意向を示す
- 06/12/6 高知県警　高知県警と高知警察署以外の捜査費 7,761,868 円に問題ありとして返還の意向を示す
- 07/6/18　高知県知事　県警捜査費調査結果報告疑念深まる」

- 03/8/26　 市民オンブズマン高知が、高知県警捜査一課、二課他の国費・県費捜査費の現金出納簿を情報公開請求
- 03/9　 高知県警は、ほぼ全面非開示
- 06/2/26 高知県情報公開審査会「各署への予算令達額、月ごとの支出を開示すべき」答申

- 06/5/25　高知県警は現金出納簿のうち、月支出額を開示する
- 07/12/3 高知県情報公開審査会 「年、月および支払い金額、摘要欄（事件名・捜査員氏名・捜査体制、日にち等を除く）を開示すべき」答申
- 08/3/21 高知県公安委員会　審査会の答申に従わず棄却
- 09/12/22　高知地裁　警察官の官職と、「収入金額」欄、「支払金額」欄、「差引残高」欄に記載された各金額の公開を命令

■ [09/10/15] 岩手県警　６年で２億１５００万円の不適正経理

岩手県警は、09/10/15 に「不適切な事務処理に関する調査報告書（最終報告）」と題する書面を発

表しました。全国市民オンブズマン連絡会議事務局は、岩手県警に依頼して発表資料を入手しました。ネット上で公開致します。

・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-1.pdf
・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-2.pdf
・http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-3.pdf

（元の表がＡ３で大変細かいので、一部読みにくいかもしれません。必要であれば、個別に岩手県警にお問い合わせください。）

それによれば、平成１５年度から２０年度までで、岩手県警全４６所属において合計２億１４９１万０２５７円の不適切な事務処理の存在が明らかになったとしています。私的流用については、09/10/14 づけで逮捕した県警事務職員による私的流用以外には、私的流用は認められなかったとしています。　逮捕された職員がいた岩手県警本部交通部交通規制課では、多数のデジカメや DVD レコーダー、50 型デジタルハイビジョンプラズマテレビやノートパソコンなど、３００万円近くの備品の存在が確認できませんでした（私用判定)。http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate091015-4.pdf（職員氏名は、当方で白抜き）

しかし、「預け金」等で購入した物品の詳細を見てみると、コーヒーやお茶など、私的流用にも使えるものが多数購入されており (なぜか公用判定)、また、盛岡東警察署では文具券が１００００円購入され、職員への副賞として交付されていたと記載がありました（なぜか公用判定)。また、多数の祝儀袋の購入がありましたが（公用判定)、それが誰に渡ったのか、中身はどこから出たのかなどは不明です。

今回調査したのは、平成１５年度から２０年度までの以下の項目です。岩手県費分　需用費、駅無比、及び物品購入費国費分　　校費、警察装備費、施設施行庁費

警察の裏金の「原資」としては、静岡県警で 2004 年に発覚したカラ出張や、妥当性を欠く食糧費執行、さらに、岩手県警・北海道警・福岡県警・高知県警で総額１２億円を返還した、捜査報償費があります。http://www.ombudsman.jp/policedata/20041005.pdfhttp://www.ombudsman.jp/fswiki/wiki.cgi/police?page=%B3%C6%B8%A9%B7%D9%CA%D6%B4%D4%B3%DB%B0%EC%CD%F7

今回、それらは調査対象となっておりません。岩手県警は、その他全ての項目を調査し、膿を出し切るべきではないでしょうか。

また、一部報道によると、7 都県警察で 2000 万円の不正支出が会計検査委員の調査で見つかったとのことです（岩手、宮城、警視庁、滋賀、山口、香川、宮崎と東北･中部管区警察学校)。岩手県以外の他県警でも、裏金の全容解明を求めます。

■ [09/9/10] 宮城県警捜査報償費住民訴訟　２審も門前払いも裏金化は認定

平成１２年度宮城県警捜査報償費が裏金化していたとして仙台市民オンブズマンが返還を求めた住民訴訟で、仙台高裁は 09/9/10 に１審と同様「門前払い」棄却判決を出しました。しかし、報償費の裏金化を認定した地裁判決の判断もまた維持されました。http://sendai-ombuds.net/kenkei/2009/09/post-14.html

仙台市民オンブズマンは上告を検討するとのことです。

09/3/2　仙台地裁判決　http://sendai-ombuds.net/kenkei/2009/03/post-10.html

■ [09/9/9] 千葉県警でも不適正経理　５年で約 1.4 億円

千葉県は 09/9/9 に記者会見を行い、96%の所属（課･室等）で、５年間で約 30 億円の不適正な経理処理が組織的に行われていたことが確認されたと発表しました。http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/a_soumu/gyokaku/keiri/index.html

千葉県警察本部については、千葉県が県警本部長による自主的な調査を要請したとのことです。

今回千葉県が全庁調査した対象は、需用費のうち、主として消耗品費（会計検査の対象である「旅費」･「賃金」は対象としない）です。５年間だけでなく、もっと過去の分までさかのぼって需用費以外も徹底的に調査すべきではないかと考えます。

以下、千葉県発表資料から、警察本部記載分の抜粋 http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/a_soumu/gyokaku/keiri/houkoku.pdf

・推定値を加えた不適正処理額（納品ベース）の状況
　・警察本部　1 億 4048 万 2 千円
　・　　不適正処理率 12.5%

・推定値を加えた不適正処理額（支出ベース）の状況
　・警察本部　1 億 4010 万 1 千円
　・　　不適正処理率　12.5%

・業者プール金の状況
　・警察本部　 4 万 6 千円
　・　該当所属数 1
　・　該当業者数 1

・県庁における現金等保有の状況
　・警察本部 0 円

■ 09/8/29（土）岡山で「警察情報公開シンポジウム」

09/8/29（土）－３０（日）に岡山大学で行われる、第１６回全国市民オンブズマン岡山大会の中の「警察の情報公開分科会」にて、以下シンポジウムが行われます。http://www.ombudsman.jp/taikai/police090829.pdf

どなたでも参加できます。お早めにお申し込みください。(当日参加も可)。参加費２０００円＋資料集は別途３０００円。http://www.ombudsman.jp/taikai/

全国市民オンブズマン連絡会議　警察の情報公開分科会

情報公開上級編：　「お任せ安全主義」からの脱却を目指して

地域住民の情報主体性こそが警察を更生させる！

・09/8/29（土）15:50-17:45（全国大会は 13:00 から）
・場所：岡山大学創立五十周年記念館（岡山大学津島キャンパス内）
・全国大会の参加費：一般２０００円　学生無料
・資料集代：３０００円
・主催：全国市民オンブズマン連絡会議
・連絡先：第１６ 回全国市民オンブズマン岡山大会実行委員会

NPO 法人市民オンブズマンおかやま

・〒 703-8228 岡山市中区乙多見 347 Tel：086-279-9099 ombud@icity.or.jp
・http://www.ombudsman.jp/taikai/
・http://www.ombudsman.jp/taikai/police090829.pdf

◆　講演　◆　　8/29（土）１５：５０～１６：２０仙波敏郎・元愛媛県警巡査部長

・『現場警察官からみた日本の警察の実態』
　・仙波敏郎さんは、同期の警察官のうち最も早く巡査部長に出世したのに、その後定年までまったく出世できなかった。凄まじい組織の不正義＝裏金。マスコミが箝口令を敷いて守って来た、日本の警察組織の歪んだ実態がそこにある。

◆　パネルディスカッション　◆　　１６：２０～１７：３０

・　原田宏二・元北海道警釧路方面本部長
・　黒木昭雄・元警視庁巡査部長（ジャーナリスト）
・　仙波敏郎・元愛媛県警巡査部長
・（進行）清水　勉・明るい警察を実現する全国ネットワーク

・『お任せ安全社会』からの脱却を目指して
　・全国市民オンブズマン連絡会議では、自治体、国の情報公開に広く取り組んで来た。その活動は自治体を変え、国を変えるきっかけになって来た。それは住民・国民が本物の主権者になる過程でもあった。戦後、警察は「民主警察」と言われるようになったが、それをいま実感している人々が一体どれだけいるだろうか。「捜査の必要」と言えば、どんな情報も手に入れ、「捜査上の秘密」と言えば、どんな情報も秘密にできる。裁判所もほとんどこれを追認。それがどんな現実をもたらしているか。「警察は正義を実行している（はずだ）」と信じる国民ばかりの社会の中で、警察とのトラブルに巻き込まれた人々の不幸は深刻だ。その被害者にいつあなたがなるかわからない。警察の現実を知ること（情報公開）から、警察の民主化が始まる！

◆　質疑応答　◆　　１７：３０～１７：４５

■仙波敏郎さんを支える会　掲示板ができました

警察の裏金を現職・実名で告発した、元愛媛県警の仙波敏郎さんを支える会の掲示板ができました。http://6619.teacup.com/semba/bbs

2009/1-7 のニュース

■ [09/3/27] 高知県警裏金返還訴訟　「却下」も不適正支出の疑念あり

高知県警刑事部捜査一課の平成１４年度県費捜査報償費８６６，２７０円の返還を求める住民訴訟で、09/3/27 に高知地裁は、被告に高知県知事を含んでいないため不適法として却下の判決を出しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/090327.pdf

しかしながら、付言で「捜査一課の平成１４年度国費捜査費については、これが適正に支出されていたかは相当に疑わしいと言わざるを得ない」とし、「平成１４年度の県費捜査費についても不適正な支出がされていたとの疑念を抱かざるを得ない」としています。原告は控訴する方針です。

本件は、市民オンブズマン高知が入手した平成１４年度捜査一課の国費捜査費の執行状況一覧表（全国オンブズが一部マスキング）に記載されている支出については、市民オンブズマン高知と高知新聞記者の調査によれば、いずれも架空か謝礼金等受け取ったことはないことが判明したため、当初は高知県知事及び高知県警本部長を被告とし、高知県警の捜査報償費（県費）１７９１万９８８１円を返還を求めた裁判でした。

その後、裁判所の訴訟指揮を踏まえ、「違法な支出を絞った上、国費で裏金を作っていれば県費でも裏金を作っているはずだ」として、平成１４年度捜査一課の県費捜査報償費分のみの返還を求めるとともに、被告を高知県警本部長のみにすることにしました。

その後、平成１４年度の捜査一課の会計文書の情報公開訴訟が平成１８年９月２９日に高松高裁判決の一部開示で確定、内部文書と情報提供資料がほぼ一致することが判明しました。

判決では、「一覧表は平成１４年度国費捜査費に関する内部情報を基に作成されたことは疑いようがなく」、「国費捜査費が適正に支出されていない疑いがある以上、同年度における県費捜査費のみが適正に支出されていたとは考えられないのであって、本件訴訟の対象である平成１４年度の県費捜査費についても不適正な支出がされていたとの疑念を抱かざるを得ない」と述べています。

しかしながら、住民訴訟で、県警本部長らを怠る事実の相手方にする場合には、地方自治法２４２条の２第１項４号ただし書きにより、高知県知事を被告としなければならないとして却下判決を出しました。

原告である市民オンブズマン高知の森武彦氏は、「当初は高知県知事を被告に入れていた。裁判所の訴訟指揮で、高知県知事を外したにもかかわらず、外したから不適法、というのはあまりにもおかしい」と述べました。

■ [09/3/24] 愛媛県警仙波氏　警乗手当訴訟棄却

愛媛県警巡査部長の仙波敏郎氏が、列車に乗って犯行を警戒する「警乗業務」の際に手当が支払われなかったとして警乗手当を求めていた裁判で、松山地裁は 09/3/24 づけで請求を棄却しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/090324.PDF

■ [09/3/3] 宮城県警捜査報償費情報公開訴訟　一部勝訴　仙台地裁

詳しくは、仙台市民オンブズマンのページにて http://sendai-ombuds.net/kenkei/2009/03/2133-1.html

■ [09/3/2] 宮城県警捜査報償費返還訴訟 裏金作りを認めるも「却下」仙台地裁

詳しくは、仙台市民オンブズマンのページにて http://sendai-ombuds.net/kenkei/2009/03/post-10.html

■ [09/2/20]　熊本県警でも裏金　「差し替え」で約５万

熊本県警は、09/2/20 付けで記者会見を行い、2003 年度に 46,536 円の公金を不正に会計処理（差し替え）していたと認めました。http://www.police.pref.kumamoto.jp/upfiles/1/5/2009022386.pdf

■ [09/1/27] 愛媛県警　仙波敏郎氏告発４周年講演会（松山）

09/1/27（火）午後６時半から、愛媛県警の仙波敏郎氏の告発４周年講演会を行います。（愛媛県警ウィニー捜査資料流出事件判決は、裁判所の都合により 09 年 2 月 24 日 13 時 10 分に変更になりました。)

なお、「仙波さんを支える会」ホームページ管理者が亡くなり、更新ができなくなっております。最新の裁判等状況は以下ページで読めます。http://nin-r.com/semba/intro.htm

□ウィニー判決報告及び告発４周年講演会の開催のご案内□

仙波さんを支える会〒７９１－１１３４　愛媛県松山恵原町甲７６３－１電話　０９０－８９７０－９７７９ MAIL　senbasanwosasaerukai＠docomo.ne.jp（アットマークを小文字になおして下さい）

　寒さ厳しい中「仙波さんを支える会」の皆様にはご健勝の事と存じます。　早速ですが、来る１月２７日１３時から松山地裁におきましてウィニー訴訟班判決が言い渡されます（予定でしたが、裁判所の都合により 09 年 2 月 24 日 13 時 10 分からに変更になりました。）地裁判決にあわせ「支える会」は同日下記の通り「ウィニー判決報告及び告発４周年講演会」（松山市出身ジャーナリスト・岡本呻也氏）より、支える会会長、東玲治氏を偲びを開催いたします。　尚この間、文字通り仙波さんの手となり足となり時には盾となり支えてこられた、支える会会長、東玲治氏が昨年１０月２１日狭心症の病のため帰らぬ人となりました。後任には、会員の赤松良一氏を代行として擁立し、「支える会」を運営しております。あわせてご紹介いたします。　会員各位におかれましては、寒さも厳しい中ですがお誘いあわせの上、ご参集くださいますようご案内申し上げます。　追記　来る３月３１日「東玲治氏を偲び、仙波敏郎退職パーティー」（仮称）を開催いたします。時間・場所・会費等決まり次第ご連絡いたします。

記日　時　２００９年1月２７日１８時３０分から場　所　松山市３番町６丁目４－２０「コムズ」（市・男女共同参画センター）駐車場　３０～４０台の駐車可能以上

2008/1-12 のニュース

■ [08/12/25] 宮城県警旅費返還訴訟　逆転敗訴　仙台高裁

宮城県警総務課が１９９４、９５年度に支出した旅費にカラ出張の疑いがあると、仙台市民オンブズマンが旅費の返還を求めた訴訟の差し戻し控訴審判決で、仙台高裁（大橋弘裁判長）は、08/12/25 判決で、当時の総務課長ら４人に計６０万３０００円の返還を命じた仙台地裁判決を取り消し、オンブズマンの請求を棄却しました。・仙台市民オンブズマンによる解説記事とコメント、判決 http://sendai-ombuds.net/kenkei/2008/12/post-8.html

■ [08/11/25] 岩手県警でも裏金　「預け」などで２５３８万円

岩手県警は、08/11/25 付けで記者会見を行い、2003-08 年度の６年間に計２５ 38 万円の県費を不正に会計処理していたと認めました。うち、業者の口座に事前入金して物品を購入する「預け」が、計２４３３万円にのぼったとのことです。http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate081125.pdf

岩手県警は、実際に納入された物品の納品書などをほぼ廃棄したとのことです。会計検査院が

2008 年１１月７日に指摘した不正経理問題以降では、警察組織で今回全国で初めて裏金が発覚しました。

岩手県総務室は、県警の不適正処理について「支出の形態は不適切だが、公的な用途に使っており、返還を求めるものではない」（2008 年 11 月 26 日付け河北新報）との考えのようです。

全国市民オンブズマン連絡会議事務局は、岩手県警に問い合わせして、記者会見資料を入手しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/iwate081125.pdf

■ [08/11/22] シンポ「不正を隠し続ける警察に正義はあるか！？」（東京）

－シンポジウム－不正を隠し続ける警察に正義はあるか！？新聞・テレビが報道しない日本の警察

微罪事件の犯人にさえ、「ちゃんと反省しろ！」とどなる警察官。しかし、警察は自らが過ちを犯したとき、事実を認め謝罪しているだろうか。

裏金作りを実名で告発した直後、愛媛県警で不当な配置転換をされた現職警察官・仙波敏郎さんの国家賠償請求訴訟は、地裁、高裁ともに原告の全面勝訴判決。県警が上告を断念し確定。しかし、県警は仙波さんの警察官人生を狂わせた裏金を未だに認めない。

群馬県警は、現場の警察官がＤＶ被害者の保護を拒否した事実を揉み消し、なんと裁判では加害夫を県警側証人に仕立てて反撃してきた。警察を信じてきた一住民の恐怖と驚愕。

◆２００８年１１月２２日（土）午後２時～５時◆場　所：鉄道弘済会館（東京都千代田区麹町５－１）４階会議室（梅）ＪＲ四谷駅から徒歩５分 http://www.ombudsman.jp/policedata/081122.pdf

◆内容（予定）１　トーク「警察組織がＤＶ被害者と敵対するとき」被害女性（群馬県民）×代理人弁護士２　講　演「愛媛県警国賠訴訟を語る」仙波 敏郎氏（愛媛県警警察官）３　パネルディスカッション「不正を隠し続ける警察に正義はあるか！？」仙波 敏郎氏（愛媛県警警察官）被害女性（群馬県民）弁護士（群馬県警人権侵害国賠訴訟弁護団）

◆共催：東京市民オンブズマン＋群馬県警人権侵害国賠訴訟弁護団◆問い合わせ先：さくら通り法律事務所（担当：出口）TEL　03(3353)3399　FAX　03(5363)9856

■ [08/9/30] 愛媛県警仙波敏郎氏不当配置転換国賠訴訟　２審も１００万円支払い命令 高松高裁

愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎巡査部長が、告発記者会見直後に「配転」などの処分･措置を受けたのは不当だとして、愛媛県、愛媛県警本部を相手取って起こした損害賠償請求訴訟（国賠訴訟）の控訴審判決が 08/9/30 に高松高裁であり、１審同様１００万円の損害賠償請求を認めました。http://www.ombudsman.jp/policedata/080930.pdf

■ [08/8/29]　釧路方面交通安全協会の水増し請求　約２２００万円返還勧告　北海道監査委員

釧路交通安全協会が北海道からの委託料をごまかしていたとして、北海道の市川守弘弁護士と原田宏二氏が住民監査請求を行っていた件で、北海道監査委員は 08/8/29 づけで、合計 21,874,153 円の返還勧告を行いました。　北海道公安委員会に対して、平成２０年１０月３１日までに必要な

措置を講ずるよう勧告しています。http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/　「地方講習会場借上料」については、会場借上料として認められるのは、実際に会場に支払われた金額のみであって、実際に会場に支払われたことが確認できない金額については、委託料の経費である会場借上料には含めるべきものではないとし、その水増額は、平成１６年度は 1,398,106 円、平成１７年度は 1,527,696 円、平成１８年度は 1,506,156 円、平成１９年度は 1,474,166 円である。（合計 5,906,124 円）

「運転免許試験場の技能試験コース」の使用料の過少申告については、使用許可の時間を超えて使用していたものであり、許可外使用料金等の額は、平成１７年度 5,395,679 円、平成１８年度 5,324,642 円、平成１９年度 5,247,708 円である。（合計 15,968,029 円）

「教本購入費」の割戻しについては、割戻金として類推させる一面はあるものの、割戻金であるとまで断定できない。また、釧路方面本部職員に割戻金であるかについて判断する注意義務があったともいい難いことから棄却する。

――市民の目フォーラム北海道 http://www.geocities.jp/shimin_me/keisatukanren1.htm#20.9.3

■ [08/5/28] 釧路交通安全協会への委託料ごまかしで住民監査請求

釧路交通安全協会が北海道からの委託料をごまかしていたとして、北海道の市川守弘弁護士と原田宏二氏が 08/5/28 づけで北海道監査委員に対して住民監査請求を行いました。

運転免許試験場のコース（道の所有）を借りて、届出運転免許教習所に貸していますが、この収入を過少申告して、北海道に支払うべき賃料分年間 600 万円あまりを不正に利得、　交通教本（無料でもらうやつです）を全日本交通安全協会と道交通安全協会から購入しますが、代金の 1 割が、それぞれの交通安全協会からキャッシュバック、　免許更新の講習を地方の会場（公民館など）を借りて行いますが、この会場借り上げ料を、水増しして道に請求し、利ザヤを稼いでいた、というものです。内部告発を元にしています。

市川弁護士は、「これらの問題は、全国共通なので、全国でも県からの受託業務について、情報公開請求して不正追及ができます。　などは、会場と県への請求金額さえ情報公開でわかれば、市町村は、正確な数字を教えてくれますから、簡単に不正がわかります。」と述べています。

住民監査請求書の PDF は以下。http://www.ombudsman.jp/policedata/080528.pdf

詳しくは「市民の目フォーラム北海道」ページにて。http://www.geocities.jp/shimin_me/keisatukanren1.htm#20.5.28

■ [08/3/31]H11 宮城県警捜査報償費はほぼ架空支出　仙台地裁がほぼ全面開示命令

仙台市民オンブズマンが平成１１年度に支給された宮城県警捜査報償費に関する情報非公開取り消しを求めた訴訟で、08/3/31 に仙台地裁は平成１１年度の報償費の支出のほとんどが架空であることを認定し、ほぼ全面公開を命じました。http://homepage3.nifty.com/s-ombuds/kenkeihanketu(08.3.31).pdf

08/3/31 づけ仙台市民オンブズマンのコメント―― 2008/3/31

仙台地裁第２民事部の本日付情報公開訴訟に対するコメント

仙台市民オンブズマン

平成１１年度の報償費の支出のほとんどが架空であることを認定し、本県条例８条４号の非開示事由について裁量権の逸脱があることを理由に、一部を除きほぼ全面開示を命じた、全国で初めての歴史的・画期的な判決である。

本件判決は、全国で噴出した同種事件、原田氏証言、浅野知事の県警との開示をめぐる県警の態度、内部告発者と浅野知事との面談、情報公開審査会及び監査委員にも文書を見せないという県警の態度、情報公開審査会におけるインカメラ審理、予算執行状況の不自然性、それに対して県警側が積極的反証を放棄したこと、等の状況証拠を丹念に積み得上げて上記結論に至った。

別件の情報公開訴訟、住民訴訟及び各地の同種訴訟等に与える影響は極めて大きい。仙台市民オンブズマンとしても、裁判所に敬意を表するとおもに、本件判決を踏まえて、情報公開第３次訴訟と住民訴訟に全力を注ぐ考えである。

■ [08/3/21] 高知県公安委員会　「捜査報償費開示」情報公開審査会に従わず

高知県警の平成１４年度の捜査費の情報非公開に対して市民オンブズマン高知が審査請求をしていた件で、高知県公安委員会は平成２０年３月２１日付で異議申立を棄却しました。

2007/7-12 のニュース

■ [07/12/21] 宮崎県警裏金　８５２，５１７円返還

宮崎県は、発覚した不適正支出について、現職・退職者で総額約９，１５０万円を返還したと発表しました。警察本部分の返還すべき額は８４３，８２０円とされ、８５２，５１７円が 07/12/14 までに返還されました。

・07/9/5 宮崎県　不適正な事務処理に関する全庁調査報告の概要
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/jinji/futekisei/page00052.html

■ [07/12/3] 高知県警捜査費　摘要欄等個別開示を　県開示審査会が答申

市民オンブズマン高知が平成１４年度の高知県警捜査費（国費・県費）の情報公開一部非公開に対して異議申立をしていた件で、高知県公文書開示審査会は、捜査費の支払額を個別に開示するよう答申を出しました。このような答申が出されたのは全国初です。高知県警の捜査費（国費・県費）に関しては、これまで月ごとの合計額しか開示されてきませんでした。
http://www.pref.kochi.jp/~kensei/jouhou/toushin124gou.htm

■ [07/9/11] 愛媛県警仙波氏国賠訴訟　全面勝訴

愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎巡査部長が、告発記者会見直後に「配転」などの処分･措置を受けたのは不当だとして、愛媛県、愛媛県警本部を相手取って起こした損害賠償請求訴訟（国賠訴訟）の判決が 07/9/11 に松山地裁であり、請求通り１００万円の損害賠償請求を認めました。

・判決全文　http://www.ombudsman.jp/policedata/070911.pdf
・判決要旨　http://www.ombudsman.jp/policedata/070911youshi.pdf

松山地方裁判所は、　記者会見妨害行為の違法性、　配置転換の違法性、　勤勉手当減額の違法

性を認め（ただ拳銃保管の違法性は否定）、仙波さんに請求どおり慰謝料１００万円を支払うよう命じました。注目すべきは、それら違法行為に本部長も関与しており、組織ぐるみの報復行為であったことを認めた点です。判決言い渡し後、法廷内でどこからともなく拍手がわき起こり、仙波さんは感極まっていました。

・仙波敏郎さんを支える会　http://ww7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/

■ [07/7/13] 警察ネットニュース７号発行（２００７．６）

・愛知県長久手町の人質立てこもり事件
　・高知県警 OB　片岡 壮起
・だれのための公安委員会か？暴対法の執行責任者＝公安委員会の何もしない現実！！
　・東京　弁護士　清水　勉
・お知らせ
・カンパをありがとう

全文はこちら（賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています）
http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews7.pdf

■「市民の目フォーラム北海道」発足

平成１９年２月１０日に北海道で新たな市民団体が発足しました。名称は「市民の目フォーラム北海道」で、代表には、原田宏二氏が就任し、顧問弁護士として市川守弘弁護士です。原田氏は、ちょうど３年前の平成１６年２月１０日に北海道警察の裏金問題を告発しました。ホームページのＵＲＬは、http://www.geocities.jp/shimin_me/index.htm です。市民の目フォーラム北海道の設立趣旨は、別紙の通りです。また標題のロゴマークは、著名なブックデザイナーが制作したものです。新スタートを切る「市民の目フォーラム北海道」のホームページを是非訪問して下さい。

2007/2-6 のニュース

■仙波国賠訴訟　結審　判決は 07/9/11

愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎巡査部長配転が、告発記者会見直後に「配転」などの処分・措置を受けたのは不当だとして、県、県警本部を相手取って起こした損害賠償請求訴訟（国賠訴訟）は、2007 年６月１９日に結審しました。判決言い渡しは 07/9/11（火）午後１時１０分の予定です。

■ [07/6/18] 高知県警捜査費　知事調査結果　「県警調査に合理性なし 疑惑深まる」

高知県警の捜査費疑惑に関し、県監査委員の特別監査結果と県警本部の調査結果に大きな違いがあったため、知事が地方自治法２２１条に基づいて行った調査結果が 07/6/18 づけで発表されました。県警本部の調査結果で「疑惑なし」としたものについて、今回の知事調査ではあらためて「疑惑が深まる」と指摘しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/070618.pdf

■ [07/5/31] 宮崎県 ４７部署で少なくとも 2540 万円裏金作成と発表 警察署でも

宮崎県は 07/5/31 に記者会見を行い、県警３部署を含む４７部署で物品を架空発注して支払った代金や、購入した物品の値引き後の差額を文具販売業者などにプールさせる「預け」という手法で裏金を作成していたと発表しました。２００６年４月１日現在で、合計 25,399,070 円に上ります。

・記者発表資料　http://www.ombudsman.jp/data/070531miyazaki.pdf
　・平成１９年５月３１日現在、「預け」のある所属　高鍋警察署　232,794 円

・過去に「預け」があったが、平成１８年度以降に解消した所属　西都警察署　337,009円
・過去に「預け」があったが、平成１７年度以前に解消済みの所属　高千穂警察署

■ [07/5/29] 滋賀県警偽名領収書情報公開訴訟　逆転敗訴確定　最高裁

滋賀県警が捜査協力者に支払った謝礼の偽名領収書を公開しないのは違法と訴えていた裁判で、最高裁判所第三小法廷は 07/5/29 づけで公開を命じていた大阪高裁判決を破棄し、原告の敗訴が確定しました。http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20070529145632.pdf

■ [07/3/28] 愛媛県警捜査費返還住民訴訟　「訴えは不適法」と却下

2001 年度に愛媛県警大洲署で執行された捜査報償費（県費）の返還を求める住民訴訟の判決が 07/3/28 に言い渡され、「住民監査請求が支出より１年を過ぎて不適法のため、不適法」として訴えを却下しました。

■ [07/2/2] 青森県警捜査費公開訴訟　敗訴　青森地裁

青森県警少年課・交通指導課の平成１５年度の県費捜査費の情報非公開に対して弘前市民オンブズパーソンが提訴していた件で、青森地裁は 07/2/2 付で棄却の判決を出しました。

2007/1 のニュース

■ [07/1/30] 青森県公安委員会　答申無視の裁決に県情報公開審査会が意見書提出

青森県警青森警察署・鰺ヶ沢署の平成１４年度の国費及び県費捜査費の情報非公開、ならびに青森県警少年課・交通指導課の平成１５年度の県費捜査費の情報非公開に対して青森県公安委員会が行った裁決が情報公開審査会の審査過程で提出されなかった情報に基づいて行われたのは制度そのものの意義を失わせることにもなりかねないとして、07/1/30 づけで青森県情報公開審査会は県公安委員会宛に意見書を提出しました。情報公開審査会が意見書を出すのは極めて異例です。

・青森県情報公開審査会の意見（青森警察署・鰺ヶ沢署分)http://www6.pref.aomori.lg.jp/nagekomi/index.php?show=true&id=10296
・青森県情報公開審査会の意見（少年課・交通指導課分）http://www6.pref.aomori.lg.jp/nagekomi/index.php?show=true&id=10299

■ [07/1/25] 仙波氏配転取消確定　愛媛県人事委員会 愛媛県警の再審請求却下

愛媛県警が、仙波さんの配転は不当として取り消しを命じた県人事委員会採決を不服として求めた再審請求が県人事委員会に却下されました。仙波さんは「再審請求の際、再審請求は形ばかりのもので、再審請求事由に該当しないと申し上げましたが、まさにその通りのものであったわけで、この結果は当然。配転等の不当性は裁判でも争われているが、この結果は裁判にも反映されるものと理解している」とコメント。

■ 07/1/20 大阪　「見張り番」＋２４区の会　合同集会

・２００７年1月２０日（土）午後1時開場　～　5時
・阿部野区民センター　小ホール（地下）
・資料代　５００円（当日会場で）
・集会内容
　・第１部　沖縄の風で元気な２００７年の幕開けを　　沖縄の唄と古武道舞踊
　・第２部　不正に手を貸さず、内部告発した現職警察官　仙波敏郎さんのお話 , 孤独な勇気を守り、仙波さんを支え続けている元産経新聞記者　東玲治さんのお話
　・第３部　活動報告　　職員厚遇以後の見張り番の取り組みなどをパワーポイントで報

告

■ 07/1/19 仙波さん告発２周年、裁判勝利を期する支える会集会

・「告発２周年、裁判勝利を期する支える会集会」
・2007 年１月１９日（金）午後６時半から
・松山市の農協会館
・記念講演 天木直人氏（予定）（元・レバノン大使）
・主催　仙波さんを支える会

・[06/12/27] 青森県警捜査費情報公開　県公安委は県情報公開審査会答申に従わず

青森県警青森警察署の平成１４年度の国費及び県費捜査費の情報非公開に対して弘前市民オンブズパーソンが審査請求をしていた件で、青森県公安委員会は平成１８年１２月２７日付で異議申立を棄却しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/061227aomori.pdf

この件では平成１８年２月２８日付で青森県情報公開審査会が「決裁欄の印影、取扱者の官職・氏名、捜査員等の所属を開示すべき」との答申を出していたにもかかわらず、公安委員会が従わないという「異例」の裁決となりました。

・平成１８年２月２８日　青森県情報公開審査会答申
http://www.pref.aomori.jp/jkoukai/jotousin/040.pdf

・[06/12/22] 高知県警　「問題執行＋法定利息」9,772,342 円を返還

高知県警は、06/12/6 に発表した「問題執行」県費 2,399,825 円、国費 5,362,043 円に、法定利息５％（県費 705,475 円、国費 1,304,999 円) を加えた 9,772,342 円（県費 3,105,300 円 6,667,042 円）を返還しました。

・[06/12/6] 高知県警　捜査費７７６万返還方針も裏金疑惑は否定

高知県警捜査費執行の一部は「違法・不当支出」と高知県監査委員が特別監査報告をした事を受け、高知県警は 06/12/6 づけで平成１２～１６年度の国費分を含めた県内全部署の捜査費執行についての内部調査結果を発表しました。http://www.i-kochi.or.jp/hp/kenkei/keimu/sousahimondai.htm 県費 2,399,825 円、国費 5,362,043 円の合計 7,761,868 円が「手続ミス」として返還方針を示しましたが、県監査委員が指摘した組織的裏金疑惑は全面否定しております。

同調査では、市民オンブズマン高知が入手した、１４年度の高知県警本部捜査一課の「捜査費執行状況等一覧表」も念頭に置いて調査するも、「一部について執行手続き上の問題が認められたが、全ての執行について、捜査活動に伴い、捜査費として執行しているものと認められた。」「『一覧表』の記載内容と県警察において作成された証拠書の記載内容とは、一致しない部分が多数あるものの、日付・金額は概ね一致するところ、『一覧表』のような資料は、県警察の会計経理の過程で作成されるものではないことから、今回の調査においても、その出所等に関し、当時の捜査一課員に聞き取りを行ったが作成した事実はない」としています。

この問題を情報公開訴訟（高裁勝訴・確定）と公金返還住民訴訟（地裁・審理中）と刑事告発（不起訴→不起訴不当の議決）で追及してきた市民オンブズマン高知の声明はこちら。

2006/11 のニュース

・[06/11/9] 高知県警の捜査費（国費）文書　捜査員役職名や毎回の支出額・支出年月日まで開示

高知県警の捜査費（国費）情報公開訴訟　高松高裁判決 06/9/29 が確定した事を受け、高知県警捜査 1 課、同２課、暴力団対策課の平成１４年度の国費捜査費に関する捜査員役職名や毎回の支出額･支出年月日が 06/11/9 づけで開示されました。分析した結果、市民オンブズマン高知に寄せられた内部文書と思われる文書と金額・日付が一致。同文書が内部文書であるが判明しました。同文書に記載されていた「捜査協力者」には金銭の支払いは無い事から、疑惑が一層深まりました。

・平成１８年１１月８日付で高知県警から開示された文書と、市民オンブズマン高知に寄せられた「捜査費執行状況等一覧表」（国費）(「一覧表」に記載された交付金額・支払金額・返納金・支出年月日と、今回開示された文書記載内容が完全に一致。)http://www.ombudsman.jp/policedata/061108.pdf

・高知県警捜査費（国費）情報公開訴訟　高松高裁判決　06/9/29 http://www.ombudsman.jp/policedata/060929.pdf
・「捜査費執行状況等一覧表」と題された文書（市民オンブズマン高知が入手したものを一部修正） http://www.ombudsman.jp/policedata/kouchinaibu.pdf

・[06/11/9] 高知県警捜査報償費（県費） 約４４７万円返還

高知県警は、内部調査の結果、捜査報償費（県費）3,473,802 円の「問題執行」があったとして返還方針を示していた件で、法定利息５％を含め 4,477,392 円を 06/11/9 づけで高知県に返還しました。

・[06/11/7] 栃木県警の裏金疑惑　詐欺・加重収賄罪で刑事告発

市民オンブズパーソン栃木は、06/10/22 に栃木県警の元警部補が黒羽警察署での架空領収書作成、交通違反もみ消しをシンポジウムで実名告発した事を受け、宇都宮地検に非告発人不詳のまま、06/11/7 づけで詐欺・加重収賄罪で告発しました。

・告発状　http://www.t-person.net/kokuhatu.html
・[06/11/6] 警察ネットニュース６号発行（２００６．１０）

明るい警察を実現する全国ネットワークは、「警察ネットニュース」を２００６年１０月に発行しました。

・現場の警察官の味方！　第２回・全国一斉警察官のための何でも電話相談
・前県警本部長が公開法廷で証言　仙波さん国賠訴訟の結果報告
　・松山　弁護士　今川　正章
・驚愕の高松高裁判決　現場の警察官の仕事を知らない裁判官の傲慢
　・元高知県警・警部　片岡　壮起
・高知県人事委員会を巡る県警との攻防
　・東京　弁護士　清水　勉
・宮城県情報公開審査会の答申を活用しましょう
　・仙台　弁護士　十河　弘
・カンパをありがとう

全文はこちら（賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています）
http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews6.pdf

2006/10 のニュース

- [06/10/29] 道政、道警問題を考えるシンポジウム札幌で超満員のシンポが行われ、大成功でした。斎藤邦雄氏のレポートはこちら。PDF はこちら。
- [06/10/21]「栃木県警でも裏金」元警部補が実名告発 2006/10/21 に宇都宮市内で行われた警察問題シンポジウムの中で、栃木県警の元警部補が、領収書を偽造していたことを告発しました。証言したのは２００６年３月に退職した阿久津武尚さん (60)。黒羽署（当時）の交通課に勤務していた１９９８年１２月と９９年１２月の２回、当時の署の会計課長から、他人名義の捜査報償費の領収書１万円分を書くよう求められ、指示通りの住所と受取人の氏名、金額を記入したといいます。また、交通違反のもみ消しについても証言し、酒気帯び運転などの行政処分や刑事処分計８件が「もみ消され」、うち１件は県会議員の「口利き」があったとしています。栃木県警本部は「本人に話を聞くことを検討する」と述べているようです。県警に告発者がつぶされないためにも、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」で培ったノウハウを活用していきたいと思います。
- [06/10/26] 高知地検の不起訴「不当」 高知県警裏金問題で検察審査会 高知県警の捜査費裏金疑惑の不起訴処分に対し、市民オンブズマン高知が検察審査会に申し立てしていた件で、高知検察審査会は 06/10/18 に「不起訴不当」の議決を行いました。全文はこちら。http://www.ombudsman.jp/policedata/061025.pdf 県警の裏金疑惑につき検察審査会で「不起訴不当」が出たのは北海道警に続き２件目です。（「起訴相当」は静岡県警で出ています。）
  - http://www.ombudsman.jp/policedata/kouchinaibu.pdf 「捜査費執行状況等一覧表」と題された文書（市民オンブズマン高知が入手したものを一部修正）

- [06/10/22] 第２回『警察官のためのなんでも電話相談』明るい警察を実現する全国ネットワークは、２００６年５月に続き、２００６年１０月２２日に全国６カ所で第２回『警察官のためのなんでも電話相談』を行いました。くわしくはこちら。
- [06/10/13] 高知県警捜査費情報公開訴訟　高知県警が上告断念 高知県警の捜査費（国費）情報公開訴訟で、高松高裁が 06/9/29 にだした捜査員役職名や毎回の支出額・支出年月日について、捜査１課、同２課・暴力団対策課について開示を命じる画期的な判決について、高知県警は上告期限の 06/10/13 に上告を断念することを発表しました。声明はこちら。判決はこちら。http://www.ombudsman.jp/policedata/060929.pdf
- 高知県警察本部の不正捜査費を特別監査した高知県監査委員の奮闘記 高知県警の捜査費裏金疑惑を特別監査した高知県監査委員事務局から、２００６年７月５日に「奮闘記メモ」をＦＡＸで頂きました。FAX を受け取った経緯などはこちら。PDF はこちら。

2006/9 のニュース

- [06/9/29] 宮城県警捜査報償費　大半を開示すべき　宮城県情報公開審査会　仙台市民オンブズマンが宮城県警の平成 12 年度の少年課及び交通指導課の報償費の支出に係る行政文書部分開示決定に対する審査請求について宮城県情報公開審査会は 06/9/29 づけで捜査員の氏名、協力者の氏名等ごく一部の情報を除く大半の文書を開示すべきとする画期的な答申を出しました。http://www.pref.miyagi.jp/jyohokokai/toshin/jyoho/111.pdf

上記答申の中で、以下のように述べています。

1. 真正の文書かどうかについて、強い疑問を投げかけていること。
2. 前回に続いて、捜査員氏名、協力者氏名等ごく一部を除いて開示すべきとしたこと。
3. 付帯意見で、改めて公安委員会に強く注文をつけたこと。
4. １１年度に続いて、１２年度の文書も限りなく黒に近いと判断したこと。

仙台市民オンブズマンは、下記のコメントをだしました。　県民の知る権利を尊重したすばらしい答申である。　非開示事由の判断については，オンブズマンの主張がほぼ認められた。非開示事由の判断では，インカメラ審査基づく判断を丁寧に示していて説得力がある。　また，審査会は情報提供者が実在することについて心証を形成するに至らなかったと鋭く指摘している。審

査会としてはなしうる調査をすべて行ったが，県警の不誠実な対応によって心証形成に至らなかった点が示されており，非常に説得的である。　また，附帯意見として，公安委員会に対して「あらゆる手段方法を尽くして検証し，さらに，その検証経過を具体的かつ詳細に公表するなどした上で裁決を行い，県民の知る権利に応えて，公金支出についての説明責任を果たす」よう，強く要望している点も高く評価できる。　オンブズマンとしては，審査会の答申を高く評価し，敬意を表すものである。　公安委員会は，審査会から指摘されたように，上級行政庁としての責任と権限を踏まえて，徹底した検証をしたうえで，少なくとも本答申に沿った裁決を下すべきである。

・[06/9/29] 高知県警捜査費情報公開訴訟　日付、支出額も開示せよ　高松高裁

高知県警の捜査費（国費）情報公開訴訟で、高松高裁は 06/9/29 に捜査員役職名や毎回の支出額・支出年月日について、疑惑がある捜査１課のみの開示を命じた１審判決を見直し、同２課・暴力団対策課についても開示を命じる画期的な判決を出しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/060929.pdf 開示を命じた理由としては、1 審の高知地裁では、「捜査１課の不正経理疑惑は相当に具体的であり、解明には高度の公益性がある」としていましたが、今回の高松高裁判決は、2006/2/22 に高知県監査委員が出した特別監査を重く見て、捜査１課だけでなく、同２課、暴力団対策課についても捜査１課と同程度の疑惑が存在すべきというべきであり、開示は公益的であるとしての勝訴です。都道府県警の捜査費 (国費)、捜査報償費 (県費) をめぐる、同種の情報公開訴訟は高知を含め全国で１０都道県で行われており、それらに与える影響は大きいと思います。

・[06/9/20] 高知県警捜査費裏金疑惑　県警が裏金の存在否定　約３４７万円返還へ

高知県警の捜査報償費（県費）の一部が裏金になっているという疑惑について、高知県警は平成１８年９月２０日に調査結果報告書を発表し、組織的な裏金づくりを完全否定し、個々の捜査員の手続き上の誤りがあったとして、約３４７万円を返還するとしました。http://www.i-kochi.or.jp/hp/kenkei/keimu/sousahimondai.htm

しかしこの報告書は、高知県警をめぐる様々な裏金疑惑を説明しておらず、より一層高知県警に対して疑念を向けざるを得ません。市民オンブズマン高知が出した声明はこちら。

・[06/9/17] 原田氏が全国オンブズ福岡大会で「警察官のけん銃使用に問題はないか」発表

明るい警察を実現する全国ネットワークの原田宏二氏が、第１３回全国市民オンブズマン福岡大会で「警察官のけん銃使用に問題はないか」と問題提起しました。http://www.ombudsman.jp/policedata/harada060917.pdf

・[06/9/5] 愛媛・仙波氏国賠訴訟　原田・斎藤両氏が法廷で陳述

原田氏　愛媛県警国賠訴訟陳述書 http://www.ombudsman.jp/policedata/harada060811.pdf 斎藤氏　愛媛県警国賠訴訟陳述書 http://www.ombudsman.jp/policedata/saitou060811.pdf

2006/8 のニュース

・[06/8/2] 原田宏二氏 新著「警察ｖｓ警察官」出版 講談社から、『警察ｖｓ警察官』（原田宏

二　元北海道警釧路方面本部長　著）（税込み 1680 円）が 06/8/2 に出版されます。原田氏の出版挨拶はこちら。PDF はこちら。

2006/7 のニュース

・[06/7/19] 宮城県警報償費非開示裁決訴訟　敗訴 宮城県公安委員会が、宮城県警捜査報償費の一部公開を求めた情報公開審査会の答申を受け入れず、非開示裁決をしたのは違法だと仙台市民オンブズマンが訴えていた裁判で、仙台地裁は 06/7/19 に原告敗訴の判決を出した。詳しくは審査請求逆転棄却で。
・[06/7/11] 警察ネットニュース５号発行
　・警察ネット支援事件が大勝利！
　　・「うれしい。しかし、裏金問題は未解決」愛媛県警鉄道警察隊　巡査部長 仙波 敏郎
　　・愛媛県人事委員会採決に思う　－否定できない全体像のゆがみ－仙波さんを支える会世話人　東 玲治
　・片岡さんの事件が結審
　　・主人の裁判を通じて私が感じたこと 元高知県警・警部片岡壯起の妻 昌子
　　・控訴審を終えて 元高知県警・警部 片岡壯起
　・第 1 回 警察官のためのなんでも電話相談　－ 結果報告 － 事務局長 清 水 勉
　・現場の警察官からも疑問が続出 こんなものいらない、共謀罪！
　・いよいよ佳境、大河原人事委員会審理 “ 被害者 ” 警察官の証人尋問 ～やっぱり、公務執行妨害はねつ造だった！～ 弁護団員 清 水 勉
　・カンパをありがとう

全文 PDF はこちら

・[06/7/5] 岡山県警　捜査費情報公開訴訟　敗訴 市民オンブズマンおかやまが、岡山県警の平成１４年度捜査費に関する書類で、捜査費の年額のみの開示はおかしいとの情報公開訴訟で、岡山地裁は 06/7/5 に原告全面敗訴の判決を出した。なお、全国市民オンブズマン連絡会議が平成 16 年度の各都道府県警の捜査費の情報公開度を調査したところ、岡山県を除くすべての都道府県警が捜査費の月額を開示していたにもかかわらず、岡山県警は年額のみしか開示していなかった。今回の岡山地裁判決は、年額のみ開示を認めた点で、各都道府県の現状を無視しているどころか、過去の同様の判決すら無視しているという点で、全く評価に値しないものである。
　・訴状 平成１７年８月２３日
　・岡山県情報公開審査会　答申「捜査費に係る現金出納簿及び領収書」 平成 17 年 3 月 30 日
・[06/7/4] 岩手県公安委員会　捜査報償費　月額開示を裁決

2005 年３月９日付で行った捜査報償費非開示処分の審査請求で、岩手県公安委員会は２００６年７月４日付で、月ごとの支払合計額、受け取り合計額を開示するよう裁決を行いました。

　・平成 18 年 7 月 4 日付　岩手県公安委員会採決
・[06/6/23] 愛媛県人事委員会採決に思う　- 否定できない全体像のゆがみ - 仙波さんを支える会世話人の東玲治氏が、「愛媛県人事委員会採決に思う　- 否定できない全体像のゆがみ -」を発表しました (06/6/23)。PDF はこちら。

2006/6 のニュース

・[06/6/5] 北海道公安委員会に対する公開質問状 明るい警察を実現する全国ネットワークは、警察のノルマ問題に関して北海道公安委員会に対して公開質問状を 06/6/5 に提出しました。PDF はこちら。
・[06/6/16] 愛媛県警　ウィニー流出調査結果発表 愛媛県警は 2006/6/16 付で、「捜査資料流出事案に伴う調査結果について」という

文書を発表し、ウィニーによって警察情報が流出した件についてお詫びしています。

http://www.police.pref.ehime.jp/soumu/ryusyutu_chousa.pdf「捜査報償費（謝礼）を実際には受け取っていないにもかかわらず、受け取ったと書類に書いてある」理由

・当時は謝礼を受け取った協力者と異なる名義を仮名として記載していた
・捜査活動において知り得た＿実在する人物の氏名等を便宜的に仮名等として利用していた

・[06/6/15] 原田氏投稿　メディアは権力を監視できるのか　「明るい警察を実現する全国ネットワーク」 代表の原田宏二氏が、06/5/31 に道警の元総務部長が北海道新聞等を相手取り、名誉毀損で訴訟を提起したことの経過などを含めて、文章にまとめました（２００６年６月）。 この文章は「世界」2006 年 6 月号に掲載された「北海道新聞と北海道警察の『手打ち』を問う」の基になったものです。それに、その後の道警や道新の動きなども付け加えたものです。PDF はこちら

・[06/6/13] 仙波氏　元の職場に復帰 愛媛県人事委員会が 06/6/6 づけで愛媛県警の仙波敏郎巡査部長の人事異動を取り消す裁決を出した件で、仙波氏は 06/6/13 づけで元の鉄道警察隊に復帰した。

・[06/6/7] 愛媛県人事委員会　仙波巡査部長の配置転換取り消す 長年にわたる裏金作りの実態を実名告発した愛媛県警の仙波敏郎巡査部長が報復的な人事異動の処分を受けた事に関し、愛媛県人事委員会に対して人事異動の取り消しを求める不服申立をしていた件で、愛媛県人事委員会は 06/6/6 づけで人事異動の取り消す裁決を行った。
  ・人事委員会裁決に対する仙波巡査部長コメント (2006/6/10)
  ・愛媛県人事委員会の裁決についての声明 (2006/6/7)
  ・愛媛　不服申立書 (2005/2/23)
  ・愛媛県人事委員会裁決書 全文 (2006/6/6 付)

2006/5 のニュース

・[06/5/20-28] 警察官のためのなんでも電話相談 好評のうちに終了 現場の警察官やその家族にとって自分たちの悩みを安心して相談できる“場”として、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」が第１回「警察官のためのなんでも電話相談」を 06/5/20-28 に行いました。とりまとめた結果はこちらをご覧下さい。。
・[06/5/11] 栃木県情報公開審査会　月ごとの支出額の開示が妥当と答申 市民オンブズパーソン栃木が、平成１５年度分の県警本部少年課及び交通指導課の捜査報償費（県費）の部分開示決定処分にかかる異議申し立てについて、平成１８年５月１１日付で、栃木県情報公開審査会　月ごとの支出額の開示が妥当と答申した。答申全文はこちら。

・[06/5/1] 高知県警捜査費　「違法」１４６万円返還勧告 高知県警捜査費問題で、市民オンブズマン高知のメンバーが歴代の県警本部長に対し、

違法支出分を県に返還するよう求めた住民監査請求で、県監査委員は 2006/5/1 に２月の特別監査結果で「違法・不当」とした計１，４６９，６５９円（計２００件）について、県警本部長に６月末までに返還措置を講じるよう勧告しました。住民監査結果は以下で読めます。http://www.ombudsman.jp/policedata/060501.pdf 高知県警の捜査費問題をめぐっては、県議会からの請求、知事からの要求、及び監査委員の判断で監査委員が特別監査を行いました。2006/2/22 に監査結果を発表しましたが、合計 3,378 件、17,919,881 円（監査対象の３４．９％）を以下の 1. ～ 3. とし、1. と 2. は「違法・不当である」と断定しました。

・1. 支出の実体がないと判断するもの 85 件 777,966 円
・2. 支出が不適正と判断するもの 115 件 691,693 円
・3. 支出が不自然で疑念のあるもの 3,178 件 16,450,222 円

市民オンブズマン高知は、上記 1.2.3 について、歴代高知県警本部長が高知県に返還するよう求め

る住民監査請求を起こした次第です。今回の住民監査請求の結果では、上記 1.2. について、返還措置を講じるよう勧告しただけでなく、3. の支出が不自然で疑念があるものについても、「然るべきものにおいて、勧告で示した期限を勘案して相当と思われる時期に自主的に返還することが望ましい」と述べています。

・高知県監査委員「監査結果報告書」 平成 18 年 2 月 22 日
http://www.pref.kochi.jp/~kansa/toku.pdf

2006/4 のニュース

・[06/4/28] 岩手県情報公開審査会　月ごとの支出額の開示が妥当と答申 市民オンブズマンいわてが、平成１５年度分の県警本部少年課及び交通指導課の捜査報償費（県費）の部分開示決定処分にかかる異議申し立てについて、平成１８年４月２８日付で、岩手県情報公開審査会が月ごとの支出額の開示が妥当と答申した。答申全文はこちら。
・[06/4/24] 北海道情報公開審査会の意見陳述 ２００６年４月２４日（月）午後１時から北海道庁別館において標記審査会での意見陳述が行われました。この参考人意見陳述は、札幌の市川守弘弁護士が対処している北海道警察本部生活安全部銃器対策課の「公文書一部開示決定処分」に対する審査請求の過程で、原田・齋藤が参考人として意見陳述することになったものです。 稲葉元道警警部についても同審査会は意見聴取を予定していましたが、本人が応じない意向を示したため実現しませんでした。原田・斎藤氏の意見陳述書全文はこちら。
  ・原田氏の意見陳述書全文 (PDF) はこちら。
  ・斎藤氏の意見陳述書全文 (PDF) はこちら。

2006/3 のニュース

・[06/3/28] 静岡検察審査会、静岡県警のカラ出張につき「不起訴処分不当、起訴相当」の議決 静岡県オンブズマンネットワークの 4 名が、静岡県警幹部ら 9 名をカラ出張に関する虚偽公文書作成・同行使、詐欺の罪で 2005 年 4 月 27 日に静岡地検に刑事告発状を提出していた件で、静岡地検は 2005 年 12 月 28 日全員を不起訴処分にした。これに対し、オンブズマン 4 名は、2006 年 2 月 21 日静岡検察審査会に、審査申立をしていたところ、同審査会は 2006 年 3 月 28 日「不起訴処分は不当であり、起訴を相当とする」という議決をしました。詳しくは静岡県オンブズマンネットワークのページで。
・[06/3/29] 滋賀県警「偽名領収書」公開命じる　大阪高裁 滋賀県警・捜査報償費のうち「偽名領収書」の情報の公開を求めた裁判で、大阪高裁は 2006/3/29 に、「ペンネームの領収書」の公開を命じる逆転判決を出しました。全文は PDF で読めます。
http://www.ombudsman.jp/policedata/060329.pdf
・[06/3/24] 第１０回全国情報公開度ランキング　発表 全国市民オンブズマン連絡会議は、第１０回全国情報公開度ランキングを 06/3/24 午後１時半に発表しました。
http://www.jkcc.gr.jp/rank/10/10_01.html　http://www.ombudsman.jp/rank/10th.pdf

警察関係の請求内容について、ランキングでは「捜査報償費の開示は、岡山県警を除き、全て月額開示となった（開示が遅れている青森県警を除く）。」「県警本部を指導監督すべき公安委員会の議事録の記載が不十分であり、かつ発言した公安委員会の氏名が分からないところが多数あり、これでは公安委員の活動が分からない」と言っています。

・「平成１６年度分の警察本部少年課及び交通指導課の捜査報償費 (県費) 支出に関する財務会計帳票及び支出証拠書類のうち、捜査諸雑費に関するもの全て」
・「平成１７年８月から１０月までに開かれた県公安委員会の議事録、議題、配付資料」

・[06/3/23] 北海道警裏金問題「不起訴不当」議決　札幌検察審査会 北海道警裏金問題に関し、業務上横領容疑などで告発され、いずれも不起訴となった道警幹部七人（退職者を含む）のうち五人について、札幌検察審査会が 06/3/23 までに「不起訴不当」と議決した。詳しくはこちら。PDF はこちら。
・[06/3/2] 高知県警捜査費返還求め住民監査請求 市民オンブズマン高知は、06/2/22 に出された県警捜査費の特別監査結果を受け、06/3/2 づけで県監査委員が特別監査で「違法・不

当」「不自然で疑義がある」と認定した計 17,919,881 円を、県警本部長から県に返還させるよう高知県知事に求める住民監査請求を県監査委員に提出した。

2006/2 のニュース

・[06/2/28] 道民の会　～結成から一年～「警察問題を検証する道民集会」開催 内容は過去のシンポジウムで。PDF はこちら。
・[06/2/28] 青森県情報公開審査会　月ごとの支出額の開示が妥当と答申 1. 鰺ヶ沢警察署の平成 13 年度及び平成 14 年度の国費及び県費捜査費証拠書に係る不開示決定処分に対する審査請求について（鰺ヶ沢警察署)

http://www5.pref.aomori.lg.jp/gakuji/8098/attach00014.pdf 2. 青森警察署の平成 14 年度の国費及び県費捜査費証拠書に係る不開示決定処分に対する審査請求について（青森警察署）http://www5.pref.aomori.lg.jp/gakuji/8098/attach00015.pdf

・[06/2/27]　高知県警捜査報償費　月額の開示を決定　高知県 市民オンブズマン高知が平成１５年９月１７日付で行った「平成１４年度の警察活動費（活動費）の支出個別表（報償費に係るもの)」の部分開示決定処分に係る異議申し立てについて、平成１８年２月２７日付で、月ごとの捜査費の受入額・執行額・残額が分かる部分について開示するよう決定した。
・[06/2/27] 宮城県警総務課旅費住民訴訟　却下　仙台高裁 宮城県警総務課が９４、９５年度の出張旅費を不正に支出したとして、仙台市民オンブズマンが県警職員に計約３８０万円の返還を求めた訴訟の控訴審判決が 06/2/27 に仙台高裁であり、当時の総務課長２人と職員２人に計約６０万円の返還を命じた一審・仙台地裁判決（05/7/21) を取り消し、オンブズマンの請求を却下した。 仙台市民オンブズマンのコメントは以下。http://homepage3.nifty.com/s-ombuds/newpage26.html
・[06/2/22] 高知県特別監査　高知県警の捜査費の一部を違法と断定 高知県警捜査費の特別監査を行っていた高知県監査委員は 06/2/22 に監査結果の報告書を知事と議長に提出し、捜査費支出の一部を「違法・不当である」と断定した。全文 (PDF) はこちら（高知県監査委員事務局ページ)。概要は以下の通り。

1. 監査の結果、合計 3,378 件、17,919,881 円（監査対象の３４．９%）を以下の 1. ～ 3. とし、1. と 2. は「違法・不当である」と断定した
    1. 支出の実体がないと判断するもの 85 件 777,966 円
    2. 支出が不適正と判断するもの 115 件 691,693 円
    3. 支出が不自然で疑念のあるもの 3,178 件 16,450,222 円
2. 上記が明らかになったことは、県警察に対する県民の信頼を裏切るもので、極めて遺憾である。
3. 個々の捜査員の責に帰せられるべきではなく、ひとえに県警察の組織全体の問題として厳粛に受けとめるべきである。とりわけ、これまで県警察を指導してきた幹部職員の責任は極めて重大である。
4. 公安委員会による厳正な調査を期待し、その結果を県民に明らかにすべきである。

・[06/2/22] 投稿　北海道新聞が警察に屈した日 明るい警察を実現する全国ネットワーク代表の原田宏二氏が、先頃の北海道新聞と北海道警のバトルについて、記事「北海道新聞が警察に屈した日」を投稿しました。PDF はこちら。
・[06/2/4] 福島県いわき市 北海道・東北市民オンブズマンネットワーク例会 2月４日（土）「明るい警察を実現する全国ネットワーク」パネルディスカッションを行いました。 パネリストは仙波敏郎氏（愛媛県警現役警察官)。
・[06/2/1] 秋田県公安委員会　捜査報償費　月額開示を裁決

2005 年２月７日付で行った捜査報償費非開示処分の審査請求で、秋田県公安委員会は２００６年２月１日付で、月ごとの支払合計額、受け取り合計額を開示するよう裁決を行いました。

2006/1 のニュース

・[06/1/28-29] 仙波さんが、佐賀、熊本で講演 詳しくは明るい警察を実現する全国ネットワーク　過去のシンポジウムまで。
・[06/1/19] 愛媛県警・仙波氏「告発１年の報告集会」 詳しくは明るい警察を実現する全国

ネットワーク過去のシンポジウムまで。

・[06/1/13] 宮城県警　捜査報償費について第２次住民訴訟　提訴 仙台市民オンブズマンは、第２次住民監査請求の却下を受けて、２００６年１月１３日、県警鑑識課・鉄道警察隊・生活保安課の捜査報償費（平成１２年度分）の返還を求めて第２次住民訴訟を提訴した。詳しくは仙台市民オンブズマンのページまで

2005/12 のニュース

・[05/12/12] 札幌地検　北海道警幹部７人全員を不起訴処分 札幌地検は、12 日道警の裏金問題で、民主党の鉢呂衆議院議員らが業務上横領容疑で告発していた道警幹部 7 人を全員不起訴処分にした。内訳は 6 人が嫌疑不十分で、1 人が起訴猶予であった。札幌地検は、先日 2 人の元会計係長を業務上横領などで起訴したが、同種の犯罪行為であっても、現場の個人の犯罪は追及されるが組織的な犯罪は追及できないという対照的な結果に終わった。道警の裏金問題は、道警が約 9 億 6000 万円を返還し、道議会で 7 回目の 100 条委員会の設置要求が否決された。今回の札幌地検の処分をもって、道警の裏金問題は、真相が解明されないまま、事実上の幕引きになった。札幌地検だけではなく、知事、道議会、公安委員会、監査委員などの関係機関の対応は、事実上権力機関である警察の予算執行に特例を認めたことになった。警察内部の体質が変わらないままの現状では、警察の裏金システムはより巧妙に隠蔽され、いずれ再び問題化するであろう。

・[05/12/9] 愛媛県警　2001 年度捜査費（国費・県費）２１万４３３円が不適正支出と発表 愛媛県警が発表した、2001 年度捜査報償費の調査結果報告書の概要は以下。本文はこちら（愛媛県警 web)。
  ・本来執行し得ない使途に執行 ４０件２１０，４３３円
    ・2005 年６月報告書記載県費 １４件９４，１２７円（利息込み）は返還済み
    ・上記以外２６件１３１，０４９円（国費１０件１１５，３５４円、県費１６件１５，６９５円）は今後返還する予定。
  ・執行手続き上の問題が認められた ５８８件１，３２５，８５８円
    ・大洲警察署分県費５３件１４９，９７１円（利息込み）は返還済み
    ・上記以外５３５件１，１９８，１２９円（国費２９５件６７２，８０６円、県費２４０件５２５，３２３円）を自主的に返還する予定。

・[05/12/2] 宮城県警　平成１２年度捜査報償費に住民監査請求 仙台市民オンブズマンは、１２月２日、先般の仙台地裁判決（2005.6.21）で不正支出の疑いが指摘された鑑識課・鉄道警察隊および生活保安課の３部署を対象に、「怠る事実」の是正等を求める住民監査請求を行いました。詳しくはこちら。

2005/11 のニュース

・[05/11/25] 全国オンブズ　県警捜査費　一斉請求しました。全国市民オンブズマン連絡会議は、05/11/25 に第１０回情報公開度ランキングのため、全国一斉情報公開請求を行います。詳しくはこちら。警察関係は以下。結果発表は来年３月末の予定。
  ・県警の捜査報償費（県費）（請求先　県警本部長）請求文言 「平成１６年度分の警察本部少年課及び交通指導課の捜査報償費 (県費) 支出に関する財務会計帳票及び支出証拠書類のうち、捜査諸雑費に関するもの全て」
  ・県公安委員会の議事録 （請求先　県公安委員会）請求文言 「平成１７年８月から１０月までに開かれた県公安委員会の議事録、議題、配付資料」
・[05/11/22] 北海道警　599 万 8665 円追加返還で不正経理返還終了と発表 北海道警は二十二日、会計検査院から１１月上旬に指摘された国への返還額の不足分 471 万円に法定利息（年５％）分を加えた 599 万 8665 円を国庫に返還した。これで国費、道費の不適正支出の返還が終了したとしている。返還総額は 9 億 6272 万 9116 円。
・[05/11/20] 北海道警追及の百条委員会設置を求める百万人請願署名　終了「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」は、北海道議会に対して百条委員会の設置、知事には予算監督権の適正な行使を求めるために、９月２３日より百万人請願署名を実施し、１１／２０で終了しました。署名集は 166,764 人。１１月２５日から始まります第４回定例道議会で、北海道知事を初め関係者に対して、調査権限の強い「百条委員会」の設置を求めます。詳しくは同ホームページ。
・[05/11/8] 会計検査院が警察捜査費と活動旅費に関する検査を発表 2005 年１１月８日に、会計検査院が警察捜査費と活動旅費に関する検査を発表しました。結果はこちら

2005/10 のニュース

・[05/10/27] 宮城県警捜査報償費情報公開訴訟　高裁で敗訴 仙台市民オンブズマンが宮城県警の捜査報償費に関する情報公開を求めていた裁判で、仙台高裁は 05/10/27 にオンブズマンの請求を全面棄却する判決を言い渡した。仙台市民オンブズマンのコメントはこちら。
・[05/10/24] 衆議院・内閣委員会が愛媛の警察裏金問題についての現地調査

聴き取り対象は県警と公安委員会だけで、仙波氏は除外されています。民主・共産の野党両党はこの調査に納得せず委員会での調査終了後、独自に仙波氏の聞き取り、取材陣に公開する形でとり行いました。またこの調査を踏まえた内閣委員会の集中審議が２６日に内閣委員会で行なわれます。その模様は、衆議院 TV でネット、あるいは録画で中継されます。

・[05/10/17] 高知県警　捜査謝礼金９７％減

高知県監査委員は、高知県警本部と高知署への特別監査の実地監査（書面監査）の分析結果を 05/10/17 にまとめた。捜査協力者等に交付した金額が、平成 12 年度の 615 件 17,698,700 円から年々大幅に減り、平成 16 年度は 36 件 459,000 円と 2.6%まで減少した。詳しくは、市民オンブズマン高知が県監査委員に依頼して入手した資料（PDF) をご覧下さい。

・高知県警捜査費総額の執行状況について（高知県監査委員調べ)

--	件数	金額 (単位 : 円)
平成１２年度	615	17，698，700
平成１３年度	325	7，210，724
平成１４年度	209	4，245，200
平成１５年度	136	2，268，000
平成１６年度	36	459，000

・[05/10/17] 秋田県情報公開審査会　月ごとの支払金額は公開すべきと答申

秋田県警捜査報償費（県費）の情報非公開処分の審査請求に対し、情報公開審査会は 05/10/17 づけで月ごとの支払金額など一部開示が妥当との答申を出した。まだ公安委員会の裁決は出ていません。

2005/9 のニュース

・[05/9/25] 市民オンブズマン群馬の総会で仙波、大河原が特別講演　２００５（平成１７）年９月２５日（日）午後１時３０分から同５時まで、群馬県前橋市の群馬県庁　昭和庁舎　３階３５号会議室において、群馬県民約８０人が参加して、市民オンブズマン群馬の第１０回定期総会が開催されました。この総会に、愛媛県警の現職警察官「仙波敏郎　巡査部長」と、群馬県警を懲戒免職され現在復職請求中の「大河原宗平　元警部補」が招請され仙波巡査部長は、「愛媛県警の裏金づくりを実名告発した動機とその後、愛媛県警が仙波巡査部長に取った対応」、大河原元警部補は、「群馬県県警の裏金づくりとノルマ主義」についてそれぞれ講演しました。この総会には、群馬県警幹部による「捜査報償費の遣われ方」の特別講演も要請してありましたが、同県警本部糸井会計課長から電話で「出席できない」旨、回答が有り待望の記念すべき特別講演は実現できませんでした。
・[05/9/20] 青森県警に対する住民監査請求　却下 05/9/9 付で青森県警に捜査費の「偽名による領収書に基づく支出」分を返還するよう求めた住民監査請求は、新聞報道された平成１６年３月１９日から１年以上経過しているとして却下となった。

・[05/9/10-11]　第１２回全国市民オンブズマン別府大会　終了　１日目全体会で裏金問題を実名告発した愛媛県警現役警察官の仙波敏郎巡査部長が３０分間講演を行いました。２日目午前中に警察分科会を行い、各地の訴訟の状況などを報告しました。各種調査も発表しました。大会資料集を販売しております。詳しくはこちら

2005/8 のニュース

・[05/8/30] 青森県情報公開審査会が青森県公安委員会に意見 05/3/1 に青森県情報公開審査会が青森県警の総務課職員の県費旅行命令簿に関する情報公開請求に関して、開示が妥当とする答申を出したにもかかわらず、05/7/7 に青森県公安委員会は「非公開が妥当」とした裁決に対し、05/8/30 づけで青森県情報公開審査会が意見を出した。
  ・青森県警察本部警務部総務課職員の県費旅行命令簿に係る一部開示決定処分についての審査請求に対する裁決について（意見）平成 17 年８月 30 日 青森県情報公開審査会
・[05/8/23] 岡山県警捜査費「非開示取消訴訟」提訴 岡山県警の平成１４年度捜査費（国費・県費）の情報非公開の取り消しをもとめ、市民オンブズマンおかやまが 05/8/23 づけで提訴した。訴状全文はこちら
・[05/8/22] 高知県警捜査費不正告発　全員不起訴 市民オンブズマン高知は高知県警の捜査費問題で、平成１４年度の高知県警本部捜査一課長と同課捜査員ら計１１人（うち１人は容疑者不詳）が、架空の捜査協力者をでっちあげて国費捜査費約１９６万円をだまし取ったとして、虚偽公文書作成、同行使、詐欺の疑いで高知地検に告発していたが、高知地検は２２日、「支出が架空と認められるに足りる証拠はない」としていずれも嫌疑不十分で不起訴とした。
・[05/8/18] 北海道警　「架空捜査協力者」に１５万円慰謝料払え　札幌地裁　北海道警察旭川中央署の捜査用報償費の裏金問題で、捜査協力者として勝手に名前を使われた男性が慰謝料など 70 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決があった。裁判長は、「男性が捜査に協力したり、謝礼を受け取ったことはなかった」と認定。名前を勝手に使ったのは氏名権の侵害に当たるとして、道に 15 万円を支払うように命じた。
・[05/8/17] 北海道警　銃器対策課情報非公開　審査請求 北海道の市川弁護士は、道警の稲葉元警部が在職した当時の銃器対策課の会計書類を道警が非開示にしたことを不当として、道公安委員会に決定取消を求める審査請求をした。市川弁護士は、道情報公開審査会に原田宏二氏と齋藤邦雄氏の参考人聴取を求める予定。
・[05/8/3]「宮城県警報償費不正支出問題を考える緊急市民集会」参加者１３０名で大成功 ８月３日に仙台市民オンブズマンと「明るい警察を実現する全国ネットワーク」共催で「宮城県警報償費不正支出問題を考える緊急市民集会」を行い、参加者１３０名で大成功でした。原田宏二氏の講演予定原稿はこちら。
・[05/8/1]8/3 の集会に宮城県知事は参加せず 秘号外 平成 17 年７月 29 日 明るい警察を実現する全国ネットワーク事務局 事務局長　清水　勉　殿 宮城県総務部秘書課長 警察の裏金問題を考える市民集会について（回答） 平成 17 年７月 21 日付で宮城県知事あて出席の御依頼のありましたこのことについては、欠席いたします。 集会の御盛会をお祈りいたします。

2005/7 のニュース

・[05/7/28] 愛媛県警　捜査報償費（県費）一部返還 愛媛県警は、平成 17 年６月 30 日付で発表した、捜査報償費として本来執行し得ない使途に執行している事案（５事案 14 件）79384 円に利息を加えた 94127 円を 7/28 づけで県に返還した。
  ・13 事案に関する調査結果について (pdf) 平成 17 年６月 30 日愛媛県警察本部
  ・平成１３年度の愛媛県警察本部及び全警察署の捜査報償費の執行に係る監査結果平成１７年２月２８日愛媛県監査委員
・[05/7/27] 鳥取県警「旅費・食糧費」の情報公開訴訟　逆転敗訴　広島高裁松江支部 鳥取県警本部警務課、監察官室、警備一課の食糧費・旅費に関する情報公開訴訟の判決が広島高裁松江支部でだされ、原告逆転敗訴判決。判決はこちら (PDF) 鳥取県情報公開条例の下にある「施行細則」で「警部補及びこれに相当する職以下の職にある警察職員の氏名」を非公開情報と定めたことの是非が争点となっていた。食糧費・旅費に関する判決は、H15.3.14 広島高裁松江支部判決（警部補以下氏名も公開）、H15.12.24 仙台高裁判決（警部補以下氏名も公開）、H16.1.22 最高裁判決（静岡県警総務課文書）（警部補以下の氏名も全面公開）に引き続き４例目。

  ・鳥取県情報公開条例
  ・鳥取県情報公開条例施行規則 (個人に関する情報) 第 5 条　条例第 9 条第 2 項第 2 号ウの規則で定める情報は、次のとおりとする。(3)　警部補及びこれに相当する職以下

の職にある警察職員の氏名
  - 市民オンブズ鳥取の訴状２００３年９月４日提訴
- [05/7/27]8/3 シンポに警察庁長官は出席せず 平成１７年７月２５日 明るい警察を実現する全国ネットワーク事務局　御中 警察庁長官官房総務課広報室 「警察の裏金問題を考える市民集会へのご出席のおねがい」について （回答） 警察庁長官は出席いたしません。
- [05/7/21] 宮城県警「カラ出張」返還訴訟で勝訴判決　仙台地裁 判決はこちら。(PDF) 宮城県警出張旅費返還請求代位訴訟判決に対するコメント　２００５年７月２１日　仙台市民オンブズマン
  - ＜判決の骨子＞捜査関係用務８件（総額６０万３０００円）については，すべてをカラ出張と認めて，これに関わった職員に返還を命じた。　通常用務による出張については，原告は第１次監査請求当時既に内容を知ることができたとして，却下した。被告佐々木についての請求は，消滅時効を理由に棄却した。
  - ＜評価＞　警察のカラ出張を裁判所が正面から認定した全国初の判決であり，高く評価する。地裁１民が６月２１日捜査報償費の裏金疑惑を認めたのに続き，今度は３民がカラ出張の不正を明快に認定した。前回に引き続く画期的判決である。直接証拠がない中で，間接事実を丹念にとりあげて分析し，常識的な認定をしている。　なお，却下された部分について控訴するかどうかは，検討する。　仙台市民オンブズマンは，引き続き，警察の不正経理問題を追及していく。
  - ＜集会の案内＞　8/3「宮城県警報償費不正支出問題　緊急シンポ」（仮題）
    - ８月３日（水）午後６時３０分～宮城県民会館６０１号会議室　２００名規模
    - 仙台市民オンブズマンと「明るい警察を実現する全国ネットワーク」共催
    - 講師：原田宏二氏（「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表)、市川守弘弁護士、清水勉弁護士、東玲治氏（「愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎さんを支える会」）

- [05/7/14] 警察庁から仙台市民オンブズマンに回答が届く　警察庁長官官房総務課広報室長より、７月１５日付けで下記のような「回答の体をなしていない回答」が届きましたので、ご紹介いたします。-- 平成１７年７月１４日 仙台市民オンブズマン 代表　坂野　智憲　　殿警察庁長官官房総務課広報室長「県警犯罪報償費に関する抗議分兼質問状」について（回答）お申し越しのご趣旨については，ご意見として承りました。なお，本年６月３０日の記者会見時における警察庁長官の 発言の趣旨について申し上げれば，宮城県において犯罪捜査報償費の予算執行が停止されている事案の早期解決への期待を述べたものです。警察庁といたしましては，引き続き，会計経理の一層の 適正化を進めるなど，国民の信頼の回復に努めてまいる所存です。
- 愛媛県警捜査報償費　住民監査請求　棄却 愛媛県警の捜査報償費が不正に使われたとして、オンブズえひめが１９９９年度－２００４年度の愛媛県警捜査報償費（県費）を住民監査請求していた件で、愛媛県監査委員は請求を棄却した。オンブズえひめは住民訴訟を起こす予定。
- [05/7/7] 滋賀県公安委員会　情報公開審査請求「逆転棄却」 滋賀県警旧今津署の平成１４年度の国費・県費捜査費の情報非公開処分の審査請求に対し、滋賀県情報公開審査会は「月ごとの支払金額など一部開示が妥当」との答申を出していた件で、滋賀県公安委員会は情報公開審査会の答申に反して「棄却」した。公安委員会の裁決文全文はこちら。
- [05/7/7] 青森県公安委員会　情報公開審査請求「逆転棄却」 青森県警総務課職員の旅行命令簿（０１年４月～０４年２月分）の情報非公開処分の審査請求に対し、青森県情報公開審査会は「氏名などを除く用務欄などは開示が妥当」との答申を出していた件で、青森県公安委員会は 05/7/7 づけで情報公開審査会の答申に反して「棄却」した。
- 7/16 高知で警察情報ホットライン開設 高知県警察捜査費等不正支出（裏金疑惑）特別監査請求に向けて現役・ＯＢ・県民よりの情報ホットライン開設　匿名も可　　高知県監査委員の特別監査請求をより充実させるために、広く現役・ＯＢ・県民よりの情報を提供して頂き、生の声を監査委員に届けるための情報ホットラインを開設します。
  - 日時　平成１７年７月１６日（土）午前１０時より午後４時まで
  - 受付電話　０８８－８８２－９１６９　０８８－８８５－０４５６ ０５０－３４６４－０７１７
  - 受付 FAX 088-882-9950
  - 受付 E-mail kcc-mori@coffee.ocn.ne.jp
  - 主催　市民オンブズマン高知
  - 連絡先　〒 781-8121　高知市葛島２丁目３番９号　森　武彦
  - 電話　０８８－８８２－９１５４　携帯　０９０－３１８８－１０７６
- [05/7/5] 宮城県議会へ１００条委員会設置の申し入れ 仙台市民オンブズマンは、捜査用報償費の疑惑解明のために１００条委員会を設置するよう宮城県議会に申し入れた。全文はこちら。

・[05/7/4] 警察庁長官に抗議文と公開質問状　仙台市民オンブズマン 警察庁長官漆間巌氏が6/30 の記者会見において、浅野史郎宮城県知事が宮城県警の捜査報償費予算の執行を停止したことについて，「警察活動に対する介入で，言語道断だ」と批判したことについて、仙台市民オンブズマンは、“ そのような貴職の発言こそ，地方自治及び県知事の予算執行権に対する「介入」であり，ここに厳重に抗議いたします。”と抗議し、公開質問状を提出した。全文はこちら。7/15 までの回答を求めている。

2005/6 のニュース

・[05/6/30] 宮城県警捜査報償費に関して知事・監査委員に申し入れ 仙台市民オンブズマンは２００５年６月３０日、６月２１日の仙台地裁判決をふまえて、県知事に対し、関係文書の引渡しを求めて法的手段を行使することを求める申し入れを行いました。申し入れには知事が直接応対しました。監査委員にも特別監査の実施についての申し入れを行いました。申し入れ文書の全文はこちら。
・[05/6/21] 宮城県警住民訴訟　棄却 仙台市民オンブズマンが、宮城県警が００年度に支出した報償費約１９５０万円の返還を求めていた住民訴訟で、仙台地裁は「支払いの相当部分が実体がなかったと推認する余地がある」と言及したが、「会計課長の行為が違法とは言えない」として訴えを棄却した。仙台市民オンブズマンのコメントはこちら。判決全文はこちら。
・[05/6/10] 北海道警裏金　４９６８万円追加返還 北海道監査委員が北海道警に対して行った確認監査の結果、知事が追加返還を求めていた件で、北海道警は 3775 万 1790 円と法定利息（５％）分 1193 万 6602 円、合計 4968 万 8392 円を一括返還した。
  ・北海道警察が行った特別調査の結果等について（平成１７年６月３日公表　北海道公報第 1677 号）
  ・警察本部長記者会見の説明内容（捜査用報償費等問題についての今後の対応方針：６月３日）
  ・北海道警察改革委員会における開催内容 (6/9)
  ・平成１７年６月８日　北海道公安委員会開催概要（捜査用報償費等問題関係）

・[05/6/9] 宮城県警捜査報償費　情報公開求め提訴 仙台市民オンブズマンが平成 14 年５月 20 日に宮城県警に情報公開請求した「平成 11 年度宮城県警刑事部，交通部，警備部の報償費支出に関する一切の資料」の非公開部分の一部を宮城県情報公開審査会が「一部を公開すべき」と答申した件について、宮城県公安委員会が「非公開が妥当」と裁決した問題で、仙台市民オンブズマンは取り消し訴訟を 6/9 づけで起こした。
  ・平成 16 年 9 月 30 日づけ宮城県情報公開審査会答申 (PDF)
  ・平成 17 年 6 月 3 日づけ宮城県情報公開審査会「公安委員会の裁決に関する建議」(PDF)

2005/5 のニュース

・[05/5/30] 道警幹部を書類送検 道警は会計検査の検査を妨害したとして、偽計業務妨害の疑いで元道警北見方面本部警備課長（現道警本部警務部管理官)（54）を札幌地検に書類送致した。詳しくはこちら。原田さんのコメントも。
・[05/5/27] 北海道監査委員　北海道警監査結果を報告 地方自治法に基づく知事の要求で行われていた北海道監査委員による監査結果が、５月 27 日知事に報告されました。この監査は、昨年 11 月の道警の内部調査結果を確認するための監査です。したがって、国費予算の執行額約 55 億 6200 万円は監査の対象外です。
  ・1　監査結果の骨子
    ・道に与えた損害額は、約２億 4000 万円で、道警が既に道に返還した約２億 300 万円を除く返還額は、約 3700 万円（追加返還額）
    ・道警の内部調査で「不正はない」とされた食糧費、交際費で合計約 54 万円の不正
    ・警察署の副署長などが、旅費の一部約 134 万円をピンハネ
    ・国費を含む裏金約 11 億円のうち「使途不明金」は、約 3 億 9000 万円
    ・監査委員は、道警が提出した資料について、20 数名が説明と違うと申し立て、10 数名が何らかの「圧力」を受けたと証言したことを明らかにしました。
    ・私的流用は確認されなかった
  ・２　確認監査の評価
    ・昨年１２月の監査結果では、損害額を 4 億 4900 万円と認定していたのに、今回

の確認監査ではこれを大幅に下回ったため、領収書などの物証がないのに、捜査員からの説明などを基に「捜査に使われた」などと心証により認定したことに批判が出ています。この点については、過去の道庁不正経理では、「物証のないものは全て返還対象」とされたこともあり問題となりそうです。

・個人的には、今回の監査は従来の監査あるいは他府県にに比べれば、よくやったということも言えますが、道警の裏金システムの全容が解明されたとは思われません。確認監査が、道警の内部調査を確認する目的である以上、杜撰さが目立った内部調査とはいいながら、監査委員としてもこれを突き破ることは至難でり、監査の限界を示したものとも言えます。

・３　今後の展開

・高橋知事は、報告をうけて 6 月 3 日には判断を公表するとしています。また、6 月の道議会では、この監査結果をめぐり議論が行われるものと予想され、過去５回与党の反対で否決された 100 条委員会の設置についても議論されることになりそうです。

・[05/5/27]　高知県警国費・県費捜査費　情報公開訴訟　一部勝訴 市民オンブズマン高知が２００３年９月５日に提訴した、県警捜査費（国費）情報公開訴訟（高知地裁）は、05/5/27 に判決があり、「内部文書」が流出した捜査１課の文書に限定して、記載された警部補以下の役職名と個別の支出額の開示を命じた。警部補以下の役職と個別支出額の開示を認めた判決は全国初。捜査員の氏名などは従来通り開示を認めず、捜査１課以外（捜査２課、暴力団対策課）の文書開示請求も退けた。判決理由書で「捜査１課の捜査費不正経理疑惑は相当に具体的であり、解明には高度の公益性がある。非開示とすることで、保護されるべき利益に明らかに優越する」と述べている。PDF はこちら。県警の捜査費・捜査報償費に関する判決は、仙台地裁２００３年１月１６日一部開示判決に続き２例目。

・[05/5/22] 大分で警察シンポ　７０人参加で終了 大分市で、おおいた市民オンブズマン結成 10 周年記念・第 11 回定期総会が開かれ「県警の裏金疑惑を追及する」シンポジュームが行われました。約 70 人が参加し、大盛況でした。原田さんの報告文はこちら。長崎の大宅さん、高知の片岡さんについて詳しくはこちら。

・[05/5/19]「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」ホームページ開設 アドレスは http://www.douminno-kai.net/

・[05/5/15] 岡山で警察シンポ　１４０人参加で終了 愛媛県警巡査部長の仙波敏郎氏、北海道警ＯＢの原田宏二氏，元群馬県警警部補の大河原宗平氏らが講演会を行い、１４０人が参加して終了しました。原田宏二氏による報告はこちら。

・[05/5/12] 道警現役警察官が法廷で証言 原田さんの傍聴記はこちら。

・[05/5/9] 愛媛・仙波さんを支える会集会で講演 大河原宗平　元群馬県警警部補が愛媛の仙波さんを支える会で講演しました。大河原さんの報告文はこちら。

・[05/5/9]「交通警察の驚くべき実態」松山でシンポ開催 講師　大河原宗平氏（元・群馬県警警部補）、主催：仙波さんを支える会で行いました。

・[05/5/6] 青森県情報公開審査会　非公開は妥当 青森県情報公開審査会は、平成１６年６月２日に弘前市民オンブズパーソンが情報公開請求した「捜査協力者から受領する領収書に本人以外の名義使用を認める根拠となる文書」について青森県警が不存在決定を出したことに対し、妥当との判断を示した。

・[05/5/9] 愛媛県警の捜査費　住民監査請求 オンブズえひめ（草薙順一・代表）と仙波さんを支える会（代表・東玲治）は５月９日、愛媛県警の不正経理問題についての県の特別監査は平成１３年度に限定されたもので、なおかつ不十分であった、少なくとも県警自身がニセ領収書の使用を認めている平成 11 年度まで遡って同 16 年度までの間について徹底的に行なわれるべきであるとして、県監査委員に住民監査請求を求めた。特別監査は、昨年１０月１４日に始まり、今年２月２８日に結果が知事に報告された。平成 13 年度の県警の捜査報償費（協力者謝礼金・県費）予算額は、６２２８万６０００円で、１５５５１件に対し４７３２万８３８１円が実際に執行された。しかし監査の際には、捜査の秘密をタテに、金額で９割、件数で７割について、協力者の氏名、住所、協力者に接した場所など、肝心の情報が墨で黒く塗りつぶされていたため、適正に執行に執行されたかどうか、確認することができなかった。捜査報償費はニセ領収書を使って裏金作りが行なわれたとされる支出費目で、北海道警は２億５０００万円あまりの不正を認め、国費とあわせて９億円を返還、愛媛県警はわずか１７万８０１５円を返しただけ。仙波さんは「論外」と評した。

2005/4 のニュース

・[05/4/30] 原田宏二　北海道警 OB が宮城県浅野知事と面談 4/30 に北海道警 OB の原田宏二氏が仙台市内で宮城県知事と警察の裏金問題に関して面談しました。その概要はこちら。

・[05/4/27] 静岡県警幹部を告発 静岡県オンブズマンネットワークは、カラ出張による静岡県警の裏金問題で、4/27 づけで静岡地検に告発した。

・[05/4/26] 大分県警　捜査費「内部調査資料」ほとんど非公開 おおいた・市民オンブズマンが情報公開請求を求めていた、大分県警による捜査費裏金疑惑についての「内部調査資料」が 05/4/26 づけで開示されたが、開示されたのは調査対象者の人数や調査項目などで、捜査員や捜査協力者の氏名、交付した捜査費の金額、捜査員らの回答、調査した者の氏名などは非公開だった。おおいた・市民オンブズマンは対応を検討中。
・[05/4/23] 京都　府民集会に参加 原田さんの報告はこちら。
・[05/4/21] 岩手県公安委員会　情報公開審査会にしたがわず 2004/7/2 付で市民オンブズマンいわてが岩手県公安委員会に起こした審査請求（捜査費の情報公開請求に係るもの）について、2005/3/22 づけで岩手県情報公開審査会が一部開示の答申書を岩手県公安委員会に送付したが、岩手県公安委員会は 2005/4/19 づけで審査請求を棄却の裁決を出した。裁決の全文はこちら。情報公開審査会は、1. 捜査報償費の月額 2. 前月からの繰越額 3. 印影を公開すべきとの答申を出したが、公安委員会はいずれも退けた。情報公開審査会の意見に従わない事例は、極めてまれであり、大変遺憾である。（参考　情報公開条例不服申立実態調査報告（情報公開クリアリングハウス　調査）
・[05/4/21] 宮城県警は捜査報償費等の内部監査結果を発表「不正はなかった」 宮城県警は，捜査報償費等について，05/4/21 に内部監査結果を発表しました。「不正はなかった」という報告ですが，内容は杜撰きわまりないもので，結論先にありきです。仙台市民オンブズマンとしてのコメントはこちら。
・[05/4/16] 栃木「警察の裏金つくりを暴く」シンポジウム　約１８０人が参加原田さんの報告はこちら。
・[05/4/14] 仙波さんを支える会　ホームページ開設 アドレスは http://ww7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/
・[05/4/12] 愛媛県警報復人事訴訟　第１回弁論傍聴 原田宏二氏による傍聴記はこちら。

2005/3 のニュース

・[05/3/30] 警察庁が住民の開示請求　報告求めていたことが判明 警察庁が２００２年から各都道府県警に対し、情報公開請求文書を警察庁に報告するよう求める通達を出していたことが北海道新聞の取材で判明しました。都道府県の情報公開条例に基づく決定に国の機関が影響力を及ぼせば、自治の原則に反し、条例に意味がなくなるおそれがあるため、市民オンブズマンとしては問題と考えています。対応を検討中です。
・[05/3/30] 元群馬県警の大河原宗平氏が 3/30 に国家賠償請求訴訟を起こしました。訴状はこちら。 これまでの経緯は群馬県警問題資料まで。
・[05/3/18] 札幌市内で警察問題集会　約４００人参加 「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」主催の集会が 3/18 に開催され、約４００人が参加しました。大会終了時には、「百条委員会を設置し真相究明を道議会に求める」ことを決議して成功裡で終了しました。
・[05/3/18]　第９回全国情報公開度ランキング発表 全国市民オンブズマン連絡会議が毎年発表している「第９回全国（都道府県・政令指定都市）情報公開度ランキング」を情報公開市民センターのページで発表しました。pdf はこちら。警察関係の資料は以下の通り。
  ・県警制服　予定価格開示度調査
  ・県警制服　落札率調査
  ・県警２０００年度、２００３年度県費捜査報償費（少年課、交通指導課分）開示度調査
  ・県警へ情報公開請求する際の県警本部入り口での氏名記入の有無調査

・[05/3/16] 警視庁に対し情報公開訴訟　提訴 東京市民オンブズマンは、２０００、０３年の警視庁少年事件課の捜査報償費、０４年に実施された警視庁の制服購入契約についての予定価格の非公開処分の取り消しを求め、3/16 づけで東京地裁に提訴した。
・[05/3/11]　原田宏二氏　外国特派員協会で講演 明るい警察を実現する全国ネットワークの原田宏二氏が、3/11 に外国特派員協会で講演を行いました。講演内容はこちら
・[05/3/9]　原田宏二氏　情報公開審査会で意見陳述 ２００５年３月９日に、ジャーナリストの寺澤有さんが申してた非開示に対する不服申したてに関して、原田宏二氏が陳述を頼まれ意見陳述を行いました。意見陳述内容はこちら
・[05/3/10]「警察内部告発者　ホイッスル・ブロワー」原田宏二　著　講談社から発売（新刊のご案内） 元北海道警釧路方面本部長（警視長）の原田宏二氏が警察の裏金作りについて出版します。詳しくはこちら。講談社のページはこちら。
・捜査報償費　各地で情報公開を求め「審査請求」を行います（2/7 ～）。
・2005/3/14 現在の審査請求状況
  ・2/4　福島

・2/7　青森、宮城、秋田、山形、群馬、新潟、石川
・2/8 栃木
・2/10　広島、鳥取、長崎
・2/22　千葉
・3/18　千葉　意見陳述
・未定　北海道、岩手、奈良、福岡、宮崎
・情報公開訴訟　5/24 現在
・2/4　福島
・2/7　青森
・3/22 午後２時から青森口頭弁論
・3/11 鳥取
・3/16　東京
・3/31　神奈川（警察見張り番）
・未定　新潟、群馬、千葉、石川、奈良、広島、福岡、佐賀、大分、長崎
・[05/3/4] 愛媛県警　仙波巡査部長　警乗手当請求事件　提訴目的、訴状はこちら。05/3/24 に愛媛県警に対して証拠保全の検証も行いましたが、「書類は存在しない」として空振りに終わりました。

2005/2 のニュース

・[05/2/28]「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」結成 代表委員の代表は市川守弘弁護士。3/18 に集会を行います。22 日には、知事、議会全会派への要請を行います。
・[05/2/28] 福岡県警　捜査費（国費）１億９３５３万１７２３円返還 福岡県警は、国費捜査費で、会計課が捜査部門の各課から「基本経費」として天引きしていた分や、支払い事実が確認できなかったものなど１億９３５３万１７２３円を 2/28 づけで国に返還した。
・不正額　１億５１１９万１４３８円
・利子　　４２３４万２８５円
・[05/2/23] 愛媛県人事委員会に不服申し立て 愛媛県警の地域課通信指令室巡査部長の仙波敏郎さんは、愛媛県警の捜査費不正支出を内部告発したため報復人事を発令されたとして、地方公務員法に基づき、県人事委員会に不服申し立てを行いました。不服申立書はこちら。
・[05/2/12] 愛媛県警　国賠訴訟提起の報告とお礼 弁護団に加入して頂いた全国の弁護士の皆さん「仙波さん支援弁護団」に加わっていただき、ありがとうございました。１５都道府県から約８０名の方々の弁護団への加入を得て、私たちは別紙訴状のとおり、２月１０日、松山地方裁判所に愛媛県を被告として損害賠償請求の訴訟を提起いたしました。 仙波さんは愛媛県警の長年にわたる裏金作りの実態を実名告発し、報復的な人事異動の処分を受けました。全国各地で相次いでいる警察署の裏金・不正支出問題の真相解明のためには内部告発者の保護が不可欠です。私たちは勇気をもって告発した現職警察官の仙波さんを守り抜かなければなりません。仙波さんは、この訴訟が警察刷新の契機になればと願っています。 今後とも私たちに暖かいご支援とご指導をお願い申し上げます。「仙波さん支援弁護団」 事務局長　弁護士　今川正章
・[05/2/4]「仙波敏郎さんを支える会」結成　愛媛県警の裏金作りの実態を告発し、１週間後に異動発令を受けた仙波敏郎巡査部長をバックアップするために、高校の同期生らが「仙波敏郎さんを支える会」（東玲治代表）を結成しました。国家賠償請求訴訟の支援などを行う予定です。 今後、裁判支援の資金カンパや、県警の情報提供の呼び掛け、ホームページ作成などの活動をします。入会などのお問い合わせは問い合わせは東代表 TEL ０８９（９３３）０６０１まで。
・2 月 19 日（土）大阪で警察シンポを行いました。参加者は２７０名以上で、大盛況でした。詳しくはこちら（市民オンブズマン福岡のページ。
・[05/2/3] 仙波さん支援弁護団加入への緊急呼びかけ 「愛媛県警の裏金を告発した仙波さんに対する報復人事を許さない弁護団」（略称「仙波さん支援弁護団」）は、弁護団に加入して頂ける弁護士を募集しております。詳しくは「仙波さん支援弁護団アピール」をお読み下さい。PDF はこちら。とりあえずの回答期限は 2/8 まで。また、市民組織「仙波敏郎さんを支える会」は 2/4 に結成記者会見を行いました。
・[05/2/5] 福岡市で「警察裏金問題シンポジュウム」開催 市民オンブズマン福岡は、「警察裏金問題シンポジュウム」を開催しました。北海道・群馬・長崎・福岡の元警察官が裏金作りの実態を次々と証言しました。詳しくはこちら（市民オンブズマン福岡のページ。
・[05/2/2]2/3　福岡県警の裏金「内部調査」に関し審査請求 市民オンブズマン福岡は、福岡県警が裏金の「内部調査」のために作成した資料をほぼ非公開にしたのは情報公開条例違

反として、２月３日に福岡県公安委員会に審査請求をする。非公開処分の取り消し訴訟も近く起こす予定。

2005/1 のニュース

- [05/1/31] 滋賀県警「偽名領収書」公開裁判　１審敗訴 滋賀県警の「偽名領収書」に関して滋賀県市民オンブズマンが公開を求めて起こしていた裁判で、2005/1/31 に全面敗訴しました。判決文はこちら (PDF)
- [05/1/27] 愛媛・仙波巡査部長支援に弁護団結成 愛媛県警の現職警察官で裏金作りの実態を実名告発した仙波巡査部長を支援するため、オンブズえひめ（代表・草薙順一弁護士）は 27 日、「愛媛県警の裏金を告発した仙波さんに対する報復人事を許さない弁護団」（略称「仙波さん支援弁護団」）を結成しました。（弁護団長は薦田伸夫弁護士、事務局長は今川正章弁護士）。続報は詳細が決まり次第発表します。
- [05/1/25] 福岡で２５日から「裏金１１０番」 市民オンブズマン福岡は、1/25 から 1/28 まで警察内部からの情報提供を募る「警察裏金１１０番」を開設します。集計して 2/5 に福岡市で開かれる「警察裏金問題シンポジウム」で報告します。電話受け付け (092-731-7172) は午後１－５時。FAX(092-731-7199) は 24 時間受け付けます。
- [05/1/24] オンブズえひめ　捜査費不正実名告発で県監査委に申し入れ オンブズえひめが 1/24、偽名領収書作成の実態などを実名告発した県警地域課鉄道警察隊に勤務する仙波敏郎巡査部長への聞き取り調査の実施などを県監査事務局に申し入れた。
- [05/1/21] 高知県警　警察捜査費文書非公開取消訴訟　公判 1/21（金）13 時 10 分から高知地方裁判所で行われました。判決は平成１７年年５月２７日（金）の午前１０時から高知地方裁判所で。詳しくは市民オンブズマン高知のページまで。
- [05/1/20] 愛媛県警　現職警察官が裏金告発 愛媛県警地域課鉄道警察隊に勤務する仙波敏郎巡査部長（５５）が、長年「捜査協力者に支払う領収書に他人の名前と住所を書くよう当時の会計課長から指示された」と告発した。同席した「オンブズえひめ」の今川正章弁護士は、「私文書偽造や業務上横領に当たる」として今月末に同県監査委員に証言内容を申告する方針を示した。現職警察官による実名での裏金告発は全国初めて。
- [05/1/17] 群馬県警捜査報償費の補てんを求め提訴 市民オンブズマン群馬は群馬県知事と群馬県警本部長を相手に、県警交通指導課で不正に支出があったと元警察官が告発した捜査報償費２５万５０００円の返還を求める提訴を行った。詳しくは市民オンブズマン群馬警察問題特設ページまで。
- [05/1/14] 京都府監査委員　監査結果公表 京都府監査委員は、京都府警の捜査報償費及び捜査旅費に関する監査結果を公表した。書類や捜査員の聞き取り調査などから、支出は所定の手続きに基づいており「不正などを疑わせる事実は認られなかった」とした。全文は 1/21 づけの京都府広報に掲載。

2004/12 のニュース

- [04/12/28]　北海道警　不正支出約２億５６００万円返還 北海道警は内部調査で「不適正支出」と判断した国や道への返還金約９億１６００万円（利子を含む）のうち、道費分約２億５６００万円を道に返還した。
- [04/12/24] 愛媛県警捜査費不正支出「内部調査資料」ほとんど不開示 オンブズえひめは２００４年１０月に愛媛県警が発表した内部調査結果報告書作成にかかわるすべての資料を情報公開請求していたが、２４日開示された文書は、状況表の捜査協力者名、捜査費の執行者名、執行年月日などが黒塗りにされていた。
- [04/12/20] 群馬県警捜査報償費　住民監査請求　棄却 １０月２２日付で群馬県監査委員に提出した、群馬県警捜査報償費に関する住民監査請求は、１２月２０日付で棄却されました。詳しくは群馬県警問題資料まで。
- [04/12/17] 青森県警「偽名領収書」処分取り消しを求める審査請求　棄却 弘前市民オンブズパーソンが青森県公安委員会に対して行っていた「偽名領収書」の開示請求却下処分（平成１６年７月２日付）に関する審査請求が、１２月１７日付で棄却された。開示をするとの決定を求める審査請求については却下。

- [04/12/17] 福岡県警「偽名領収書」全面非公開に対し審査請求 市民オンブズマン福岡は、福岡県警に対して情報公開請求していた「偽名領収書」に関する全面非公開決定に対し、県公安委員会に審査請求を行った。
- [04/12/17] 北海道警　裏金問題で約３０００人処分 北海道警は裏金問題で約３０００人の現職警官の処分を発表した。[懲戒処分一覧（北海道新聞社 web より）|http://www5.hokkaido-np.co.jp/syakai/housyouhi/document/0412/20041218_f.html 今回の処分発表は道監査委員の確認監査着手前であり、問題の全ぼうが明らかになっていないため、不十分である

といわざるを得ない。

- [04/12/16] 福岡県警　裏金問題で１４８人処分 福岡県警は裏金問題で１４８人の現職警察官の処分を発表した。課長、次席５２人を戒告や本部長訓戒、捜査員９６人を口頭厳重注意とした。
- [04/12/5] テレビ朝日「ザ・スクープスペシャル」で取り上げられたブロック別監査室長等会議の全文を公開しています。（ザ・スクープスペシャルのホームページで放映内容が動画配信されています）
- [04/12/] 会計検査院 H15 年度監査　都道府県警察等における捜査費及び活動旅費の経理について 全文が公開されています（会計検査院のページ PDF）。
- [04/12/3] 北海道監査委員は、１２／３に北海道警の監査結果を発表した。不正執行総額は 4 億 9883 万円にのぼり、道警発表の不正額の２倍超。特別監査報告書の概要と表一覧はこちら（北海道新聞 web より)
- [04/12/1] 兵庫県警自動車警ら隊員が捜査関係書類をねつ造していた問題で、兵庫県警は元隊員計１３人を書類送検し、不正に関与した隊員を計１６３人処分したと発表した。

2004/11 のニュース

- [04/11/29] 静岡県警は警務部総務課で不正経理が判明後、全庁調査を進めていたが、他７２部署では 98-03 年度に不正経理は見つからなかったとの内部調査結果を発表した。食糧費に関し３件で１人当たり５０００円を超える支出が見つかり、約７万円を返す方針。
- [04/11/24] 朝日新聞記者が中部管区警察局に情報公開請求した際、情報公開請求対象の愛知県警幹部（01 ～ 02 年当時中部管区警察局に出向中）に公開請求したという情報が漏洩し、別の朝日新聞記者に対し当該職員が「名指しで請求するとはどういうことか」などと圧力をかけていたことが判明した。
- [04/11/22] 北海道警　北海道警は福岡県議会の委員会で、不正に支出した捜査費（国費）と捜査報償費（県費）を法定利息を含め約９億１０００万円返還することを表明した。幹部の私的流用は認めず。
- [04/11/22] 福岡県警は福岡県議会の委員会で、不正に支出した捜査費（国費）と捜査報償費（県費）を法定利息を含め約２億１０００万円返還することを表明した。幹部の私的流用は認めず。
- [04/11/19] 旭川中央署裏金訴訟で、札幌地裁は却下判決を出しました。内容は、知事は財務規則（債権の管理という抽象的規則）によって、本部長に損害賠償の請求の有無、損害額の確定などをすべて一任していて、全くの無権限であるから、被告は本部長である、という結論です。判決全文はこちら (pdf)。
- [04/11/9-12] 市民オンブズマン福岡は、第２弾の「警察１１０番」を実施しました。内容はこちら。
- [04/11/9] 会計検査院が警察捜査費の検査の結果を発表しました。平成１５年度決算検査報告の概要のなかの、特定検査対象に関する検査状況 都道府県警察等における捜査費及び活動旅費の経理について。是正勧告など厳しい措置はとらず。

2004/10 のニュース

- [04/10/29] 岩手県警激励慰労費約３０万円返還　岩手県警が０２年２月に捜査報償費（県費）で支出した「激励慰労費」約３０万円について、住民監査請求の結果、監査委員が損害補填を勧告していた問題で、岩手県警は全額返還すると通知した。激励慰労費が返還されるのは全国で初めて。
- [04/10/22] 福岡県警「偽名領収書」全面非公開決定　市民オンブズマン福岡が福岡県警に対して情報公開請求していた「偽名領収書」ですが、「捜査上の秘密」のため 10/22 づけで全面非公開になりました。住民監査請求の中で、県警職員も監査委員も偽名領収書の存在を認めているにも関わらず、偽名領収書が公開されないのはおかしいとして、不服申し立てを検討中です。詳しくは、「住民監査請求に基づく監査（平成１６年度)」(提出　平成 16 年 3 月 12 日　監査結果平成１６年５月１１日）に対する措置（平成１６年７月３０日)。
- [04/10/22] 群馬県警捜査報償費に関し住民監査請求 市民オンブズマン群馬は、群馬県警交通指導課で９６年に虚偽の会計書類で捜査報償費支出２５万５０００円があったとして、１０／２２づけで住民監査請求を行った。また、同日、群馬県警の元警部補が警察官にけがをさせたとして請求されている療養補償費７２４０円の債務不存在確認の民事訴訟を起こした。
- [04/10/18] 青森県知事が保有する「捜査費」不開示に対する異議申し立てに対し、青森県情報公開審査会は１０ / １８付けで非公開は「妥当」との判断を下した。4/9 づけで捜査１課等の捜査費を知事宛に情報公開請求し、情報不開示処分に対して 5/19 に異議申し立てを

していた件。

- [04/10/15] 静岡県警が 6/30 と 10/6 に返還した不正支出に関し、詳しい内訳を全国市民オンブズマン連絡会議が情報公開請求した。各県警返還額一覧作成のため。また、返還に関し、警察よくある質問も更新。
- [04/10/6] 静岡県警総務課がカラ出張などで捻出していた旅費や食糧費など約１３１０万円を静岡県警 OB が県に本日付で返還した。
- [04/10/6]8/28-29 の全国大会の時に配布されたブロック別監査室長等会議（作成年月日・作成者不明) を掲載しました。
- [04/10/5]10/5 に愛媛県議会与党各会派は、県監査委員に特別監査を請求するよう愛媛県知事に要請した。
- [04/10/5]1998―2000 年度に北海道警で支出された捜査用報償費 (道費) 約 3 億 8100 万円のうち、手続きも使途も適正で裏金でないのは約 240 万円であることが道議会予算特別委員会で明らかになった。現段階での調査。国費分の裏金でないのは約２億８４６０万円という。高橋道夫総務課長答弁より以下表を作成してみました。(単位 : 円)

捜査費	1998-2000 執行額	手続きも使途も適正	適正でない	「適正支出」の割合
国費	約 1，019，000，000	約 284，600，000	約 734，400，000	27.9%
道費	約 381，000，000	約 2，400，000	約 378，600，000	0.6%
合計	約 1，400，000，000	約 287，000，000	約 1，113，000，000	20.5%

- [04/10/5]10/4 に京都府議会警察常任委員会で、2003 年度に京都府警の半数の部署で、府費 2200 万円、国費 2100 万円、計約４３００万円の旅費がプールされ一括管理されていたことが判明した。また、捜査報償費を用いた謝礼の約 25%が偽名だった件で、京都府警は領収書を受領した人数や金額の公表には「捜査の詳細が分かる」と難色を示した。
- [04/10/3]10/2 に警察官 OB と市民オンブズマン弁護士有志が東京都内で会合を開き、「明るい警察を求めるネットワーク」(仮) を設立する方向性を決めた。

2004/9 のニュース

- [04/9/30]5/28 づけで衆議院長妻昭氏が提出した質問主意書「警察の文書廃棄等に関する質問」に対し、9/3 づけで答弁書がでたのでリンクしました。各県警が、どの文書をどうして亡失・廃棄したかが一覧表になっています。(参考)6/18 づけで開示された廃棄文書一覧はこちら (PDF)
- [04/9/27] 市民オンブズマン群馬は、群馬県警に対し、捜査費返還を求める住民監査請求を行うことを決定した。群馬県警を懲戒免職になった元警部補の大河原宗平さんの供述を元に行う予定。請求金額は約 25 万円。
- [04/9/27] 全国市民オンブズマン連絡会議は、群馬県警を懲戒免職になった元警部補の大河原宗平さんの処分取消と国家賠償請求を求める弁護団を結成しました。
- [04/9/21]3/26 に岐阜県が発表した警察本部捜査報償費に対する会計事務特別検査結果についてを公開しました。
- [04/9/17]8/28,29 の全国大会のときに発表した捜査費開示請求結果まとめをネット上で公開しました。
- [04.9.16]8/28,29 の全国大会のときに発表した都府県監査委員アンケート回答結果と分析・公安委員会アンケート回答結果と分析 (PDF) をネット上で公開しました。
- [04.9.13] 北海道警は１９９８－２０００年度の捜査費など約１４億円を不正流用していたことを認め謝罪しました。裏金づくりはほぼ全部署で行われ、約１４億円のうち約６億７０００万円が捜査目的以外の支出（激励費や打ち上げ費用など）とのこと。組織全体での裏金づくりを認めるのは全国の警察で初めて。約７億３０００万円は捜査にあてたとしている。約 6 億 7000 万円に利息を加えた約 8 億 5000 万円を返還する意向。
- [04.9.13] ３ / ３１付けで警察庁に情報公開請求し、延長になっていた件 (１６項目) ですが、9/7 づけで不開示決定が出ました。
- [04.9.13]8/28,29 に行われた全国大会の警察分科会で発表された資料を徐々に公開していきます。配布した資料全てをネット上で公開するわけではないのであしからず。

・[04.9.3]8/30 づけで岩手県監査委員が岩手県警の激励慰労費に対して返還勧告を出しました。市民オンブズマンいわてが住民監査請求を起こした、平成１４年２月２０日に「遠野市松崎町地内における独居女性被害の殺人事件捜査本部激励慰労費」名目で支払ったとされる２９７，０００円について。激励慰労費に関して監査委員が返還勧告を出したのは今回が初めて。監査請求書はこちら。岩手県監査委員会の監査結果 (全文) はこちら。
・[04.9.3]8/30 づけで市民オンブズマン福井は福井県公安委員会に対し、２件の情報非公開に対する不服申し立てを行いました。1 つは国費、県費捜査費の偽名領収書の公開を求める不服申し立て、もうひとつは県警捜査費自主調査資料についての公開を求める不服申し立て。

2004/8 のニュース

・道警側代理人になっている斉藤祐三弁護士は、8/24 づけで、北海道警の裏金疑惑を追及している市川守弘弁護士 (札幌弁護士会所属)、渡辺達生弁護士 (札幌弁護士会所属) についての懲戒請求書を札幌弁護士会に提出しました。
・8/28,29 に函館で全国大会を行いました。参加者５２０名。
・8/19 に静岡県警の自主調査が開示されました。
・[04.8.12] 市民オンブズマンおかやまが岡山県警に対し、国費捜査費に関する公開質問状を提出しました。平成 16 年 8 月 6 日に開示された「平成 15 年度国費捜査費金銭出納簿」に、理解できない記載を発見し、本部長宛に公開質問状を 8/12 付けで提出しました。8 月 20 日までに回答を求めています。
・8/1 に全国大会の記者会見を函館で行いました。全国市民オンブズマン連絡会議は、2004 年 8 月 28 日 (土)29 日 (日) の両日にわたり、第 11 回全国大会を函館にて開催することになりました。第 1 日目はジャーナリストの大谷昭宏氏の講演に引き続き、道警不正経理・裏金問題について、元北海道警幹部の原田宏二・斉藤邦夫両氏を招いての「パネルディスカッション」が開かれます。第 2 日目は警察問題をはじめ、5 部門にわたっての分科会での徹底した討議が行われます。詳しくは大会のご案内を参照して下さい。

2004/7 のニュース

・[04/07/30] 北海道監査委員が２０００年度の弟子屈署報償費約３５万円を不正支出していたと認定しているにもかかわらず、道警が約１１万とその利息しか返還させなかったのは不当として、残額２４万円の道への返還を求める裁判を起こしました。

・[04/07/30] 滋賀県警に対し、7/14 づけで公文書を「ペンネームで記載された領収書」と特定した上で非公開決定通知を出してきた問題で、7/30 付けで提訴しました。

・[04/07/30] 京都府警で国費・府費捜査費に関し、捜査費全額を一旦「裏帳簿」に入れて管理していたとの報道があった。
・[04/07/27]2004/4/1 から 4/20 まで愛知県出納事務局が愛知県警の捜査費に関して行った会計指導検査のすべての書類（出納事務局保管分）が 7/27 付けで開示されました。(以下の額は 4/28 に愛知県が発表済み）（単位；千円、件）

年度	執行額	検査額	検査件数	領収書添付額	領収書添付件数
10	167，377	20，663	1，666	1，754	167
11	199，776	21，310	1，499	1，780	175
12	191，935	10，240	660	1，116	105
13	143，333	11，239	2，340	8，852	2，158
14	130，913	7，218	2，711	6，635	2，619
15	125，860	7，133	2，564	6，685	2，450
合計	959，194	77，803	11，440	26，822	7，674

・[04/07/27] 市民オンブズ香川は 6 月 9 日付けで捜査費･操作報償費の「偽名領収書」を公開請求していましたが、 香川県警は 7 月 22 日付けで、全面非公開の決定をしました。非公開理由は以下。偽名領収書は特定できており、枚数は多くないが、枚数も公表できない、とのこと。
  ・他の情報と比較、分析することで当該協力者が特定され、個人の正当な権利、利益を害するおそれがあるため。（県情報公開条例第 7 条第 1 号に該当）
  ・対象勢力等から当該協力者やその家族等に対し危害を加えられるおそれがあり、また、そのような懸念や不安を協力者等に抱かせること等により、協力者との関係に影響を及ぼすなど、今後の捜査活動等に支障を及ぼすおそれがあるため。（県情報公開条例第 7 条第 5 号に該当）

・[04/7/26] 市民オンブズ鳥取が 4/7 づけで鳥取県警に対して請求していた捜査費・捜査報償費の開示決定が特例延長（11/30 まで）になっていた問題で、6/17 づけで審査請求を行っていましたが、7/22 づけで却下されました。
・[04.7.16] 滋賀県警に対し、6/2 づけで請求していた「偽名領収書」ですが、滋賀県警は 7/14 づけで公文書を「ペンネームで記載された領収書」と特定した上で非公開決定通知を出してきました。特定したのは北海道警弟子屈署分に続き 2 例目。
  ・1 特定した文書 ペンネームで記載された領収書
  ・2 公文書を公開しない理由【公文書名】 ペンネームで記載された領収書
    ・条例第 6 条第 1 号
    ・* 理由 特定の個人が識別できる情報であるため
    ・* 個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため
    ・条例第 6 条第 3 号
    ・* 情報提供者等の特定の個人が識別されることから、これらのものが事件関係者から報復を受けるおそれがあり、以後の捜査協力を得られないなど捜査に支障をきたすおそれがあるため
    ・* 公にすることにより、情報提供者等から捜査の協力が得られなくなり、以後の捜査に支障を及ぼすおそれがあるため
    ・* 公にすることにより、捜査手法、捜査方針が明らかになり、犯罪を企図するものが対抗措置を講じるおそれがあるため
  ・【公文書名】 偽造された領収書 文書不存在
・[04.7.15]7/5 付けで一部開示のあった北海道警弟子屈署の偽名領収書をアップしました。「偽名」にもかかわらず氏名と住所が非開示でした。
  ・【開示しない理由】不適正に支出された捜査費等に係る領収書については、受領名義人が実在又は実在すると認められる領収書及び実在するかどうかが確認できない領収書が混在している。領収書に記載されている住所及び氏名から、受領名義人が実在又は実在しないことを容易かつ明確に峻別することは困難であり、これらの情報を公にすると、実在する人物であってかつ不適正に支出された捜査費等の受領名義人として取り扱われた個人が特定されることとなり、このことは通常他人に知られたくないと認められるため。
  ・【適用条項】 北海道情報公開条例第 10 条第 2 項第 1 号で適用する同条第 1 項第 1 号 (個人に関する情報)
・[04/7/13] 福岡県警の広畑史郎本部長らは、県警が組織的に裏金を作成してきた実態を明らかにし、約 4800 万円を国と県に返還する方針を示した。
・[04/7/9] 北海道知事からの要求監査の結果（旭川中央署及び弟子屈警察署） (PDF) と、住民監査請求 (弟子屈警察所における捜査用報償費に係る損害賠償等請求) の監査結果に係る勧告についての措置の通知 (PDF) が公表された。
・[04/7/8] 静岡県警の 7 部署が保存期間内の会計文書を廃棄していたとして、静岡県オンブズマンネットワークが公文書毀棄の疑いで静岡地検に告発した。【参考】各県警の廃棄文書一覧 (PDF)
・[04/7/6-9] 市民オンブズマン福岡「警察ウラ金 １１０番」設置。
・[04/7/7] 福岡の審査要求 却下 04/4/28 づけで会計検査院へ提出した審査要求が、6/29 づけで却下されました 。
・[04/7/6] 北海道警で「偽名領収書」一部開示 北海道警に対して情報公開請求していた「偽名領収書」は、弟子屈署分の国費 59 枚、道費 48 枚が一部開示された (情報公開請求による開示は全国初)。日付と金額は公開されたが、氏名と住所は墨塗りだった。
・[04/7/5] 警察よくある質問を作成してみました。
・[04/7/5] 平成 16 年 5 月 18 日付 警察庁発表警察における会計文書の不適正管理事案についてを情報公開請求で入手した。
・[04/7/5] 大分県警は保存期限内の会計文書を誤廃棄していた署の名前をおおいた･市民オンブズマンには 6/25 に非公開にしたが、同じ 6/25 に全国市民オンブズマンに警察庁から開

示された全国の誤廃棄文書一覧 (には、三重、杵築署と記載されていたことが全国オンブズ調査で判明した。

- [04/7/1] 兵庫県警で捜査書類を偽造していた、と一部報道が 6/30 にあった。【参考】各警察署毎の検挙率（平成 14 年度）（H15.8.1 国会答弁書より) 【検挙率】＝『平成 14 年度中の当該警察署による検挙件数（平 13 年度以前の認知事件の検挙を含む。)』 ÷ 『平成 14 年度中の当該警察署による認知件数』 × 100
- [04/7/1] 全国市民オンブズマン連絡会議は、7/1（木）に各警察に対する 3 回目の一斉情報公開請求を行いました。内容は、「県警本部で支出した捜査費（国費）・捜査報償費（県費）に関し、適正に支出されたかどうかの自主調査に関する一切の資料（平成 15-16 年度中に自主調査を行ったもの)」です。（少なくとも 7 月上旬には全都道府県警に対し公開請求を行います。）
  - 請求理由
    - 「偽名の領収書」に関し、県警本部で自主調査を行っているかどうかを確認するため。（全国的に捜査費の不正流用が問題となっている中、自主調査も行っていないのならば怠慢と言わざるを得ない。）
    - 「偽名の領収書」に関し、いくつかの県警から特定できないと補正通知が出ているが、県警が自主調査した上で、特定できないのかどうかを確認するため。（自主調査もせずに、不特定と言うなら怠慢である。）
  - 04 年 4 月 7 日に全都道府県警に対して一斉に情報公開請求を行ったが、開示された文書を見ても領収書は全面非公開であり、一部開示された現金出納簿では、支出された年額しかわからないのが現状である。その後、6 月 7 日に「偽名」の領収書を公開請求したが、多くの県警本部は「特定できない」と回答してきた。偽名領収書の請求に至った経緯をまんがで説明してみました (PDF)。
- 7/1 午後 4 時 00 分現在の情報公開請求状況まとめ
  - 7/1 以前請求　茨城（6/30)、滋賀（6/30）
  - 7/1 午前中請求済み　北海道、青森、宮城、東京、石川、奈良、鳥取、岡山、島根、佐賀
  - 7/1 午後請求済み　秋田、山形、福島、群馬、埼玉、千葉、富山、福井、静岡、三重、大阪、兵庫、和歌山、広島、徳島、香川、高知、福岡、大分
  - 7/1 郵送請求済み　神奈川、山梨、愛知、沖縄
  - 7/2 以降請求予定　岩手 (7/2)、栃木 (7/2)、新潟（7/5)、長野（7/2)、岐阜（7/2)、京都 (7/2)、山口（近日中)、愛媛（未定)、長崎（未定)、鹿児島（未定)、熊本（未定)、宮崎（未定）

2004/6 のニュース

- [04/6/28] 8/28(土),29(日) に函館で行う全国オンブズマン大会で、大谷昭宏氏（ジャーナリスト)、原田宏二氏（元釧路方面本部長)、斎藤邦雄氏（元弟子屈署次長)、市川守弘氏（弁護士）によるパネルディスカッションを行うことが確定した。定員 500 名。参加費 5000 円、懇親会費 5000 円。どなたでも参加できます。詳しくはこちら
- [04/6/28] 6/26 に行われた全国オンブズマンの拡大幹事会で、警察に対する 3 回目の一斉情報公開請求を行うことが決まった。日時は 7/1（木)。内容は、「偽名領収書」に関する警察の内部調査情報。
- [04/6/28] 6/7 に行った「偽名領収書」の一斉情報公開請求で、決定が来たのは、宮城県警（不存在決定)、新潟県警・岡山県警（非公開決定)、愛知県警（不開示決定）の 4 県警（6/26 現在　全国オンブズ調べ)。他は補正通知か延長。
- [04/6/25]6/8 づけで警察庁に情報公開請求した「2004/6/3 に報道発表した警察における会計文書の亡失・廃棄事案の該当所属の内訳および亡失・廃棄文書の種類ならびに亡失・廃棄理由がわかるもの」に対し、6/18 づけで以下の文書が開示された。
  - 警察における会計文書の亡失・廃棄（3 月 24 日指示・連絡以前）所属別文書一覧 (PDF)
  - 警察における会計文書の亡失・廃棄事案について（平成 16 年 6 月 3 日付け）
- [04/6/23] 名古屋市民オンブズマンが 4/7 付けで愛知県警に対して情報公開請求していた「偽名領収書」に関し、6/16 付けで「不開示決定通知書」がでた。名古屋市民オンブズマンは「偽名かどうか特定できないはずはない」として行政文書不開示処分取消訴訟を 7 月中にも起こす方針を 6/22 に決めた。不開示決定通知書はこちら。
- [04/6/23] 市民オンブズおかやまが岡山県警に対して 6/7 付けで請求をしていた「偽名領収書」に関し、6/16 づけで非開示決定通知書がでた。
- [04/6/23] 6/7 付けで一斉請求した「偽名領収書」に関し、各県警から補正通知が届いています。全国市民オンブズマンとしての対応を 6/26 に東京で行われる拡大幹事会で議論します。

・[04/6/21] 6/17 付で市民オンブズ鳥取は、2004 年 4 月 7 日に鳥取県警に対して情報公開請求した捜査費に関する文書の決定が、2004 年 11 月 30 日まで延長されるという事に対して、審査請求を行いました。 全文はこちら。
・[04/6/18] 市民オンブズ鳥取が鳥取県警警部補以下職員の氏名と印影の公開を求めていた裁判で、鳥取地裁は 04/6/15 に非公開を取り消すよう命じた。判決全文はこちら (PDF)。裁判の経緯は市民オンブズ鳥取のホームページまで。
・[04/6/16] 平成 16 年 6 月 3 日付で警察庁長官官房会計課が出した「警察における会計文書の亡失･廃棄事案について」を入手しました。
・[04/6/16] 青森県警、福島県警、三重県警、高知県警から、6/7 に一斉請求した「偽名領収書」の開示が特定できないとして、補正要求が来た。
・[04/6/16] 市民オンブズマン福岡が福岡県警に対して起こした住民監査請求「福岡県警察本部生活安全部銃器対策課における捜査報償費等の支出について」の監査結果 (平成 16 年 5 月 11 日付）をリンクしました。
・[04/6/10] 警察庁と各管区警察局から 3/31 請求分の開示決定がでた。一覧表はこちら。
・[04/6/10] 名古屋市民オンブズマンが 4/7 に愛知県警に請求した「偽名領収書」に関し、6/10 が再々補正期限だったが、今回は補正しないと伝えた。
・[04/6/10] 愛媛県警が警察庁の会計監査に備えて想定問答集を作成していたと一部報道があった。
・[04/6/9] 6/9 に衆院内閣委員会 警察問題集中審議 が行われた。衆議院 TV ビデオライブラリの 2004/6/9 内閣委員会で見ることが出来ます。（3 時間 18 分）
・[04/6/9] 全国市民オンブズマン連絡会議は、警察庁に対し、6/3 付けで発表した、期限前に文書廃棄した３８都道府県警の詳しい内訳に対し、情報公開請求を行いました。「2004/6/3 に報道発表した、警察における会計文書の亡失・廃棄事案の該当所属の内訳および亡失・廃棄文書の種類ならびに亡失･廃棄理由が分かるもの」
・[04/6/9] 広島･市民オンブズマン連絡会議に県警 OB から内部告発があった、と報道があった。
・[04/6/9] 6/8 に大分県警は、「架空名義の領収書はあり得る」として偽名領収書の存在を事実上認めたとの報道があった。
・[04/6/9] 6/7 の偽名領収書の一斉請求のマンガ解説をアップしてみました。
・[04/6/8] 今回の偽名領収書開示請求を行うきっかけとなった、平成 16 年 3 月 11 日付警察庁 偽名領収書廃止通達をアップしました。また、警察庁通達を受けて愛知県警でも各所属に廃止の通達が出されていました。同様な書類が出ているかをチェックするため、「会計課からの捜査費に関する通知」を情報公開請求した次第です。
・[04/6/7] 全国市民オンブズマン連絡会議（事務局：名古屋市 事務局長：新海聡弁護士）は、6/7 に 30 都道県警本部に対し、「偽名の領収書」の一斉情報公開請求を行いました。６月中旬までに全都道府県警に対して請求します。
  ・6/7 以前に請求 :5 府県（福島、栃木、滋賀、大阪、高知）
  ・6/7 午前中 :11 都県（茨城、群馬、埼玉、東京、石川、静岡、奈良、鳥取、島根、愛媛、大分）
  ・6/7 午後請求 :19 道県（北海道、青森、岩手、宮城、山形、富山、福井、山梨、愛知、和歌山、岡山、広島、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄）
  ・6/8 以降に請求予定 :12 府県（秋田、千葉、神奈川、新潟、長野、岐阜、三重、京都、兵庫、山口、香川、宮崎）
・[04/6/7] 都道府県警察に対する一斉公開請求第 2 弾として「偽名の領収書」の一斉情報公開請求を、6/7 づけで行いました。8/28,29 に函館で行われる全国大会で各県警の対応を集計し発表する予定。全国統一請求文言は、「98 年度 -03 年度に警察本部（全課）で支出した、捜査費（国費）・捜査報償費（県費）の領収書のうち、当該捜査費または捜査報償費を受領したもの以外の氏名または住所が記載されたものと情報公開請求日現在で実施機関において認識しているもの」「98 年度～ 03 年度に会計課から各所属長に出された通知（捜査費・捜査報償費に関するもの）」。趣旨は以下の 2 点。
  ・偽名の領収書は、不正支出疑惑の巣窟であること。
  ・偽名である以上、公開による捜査上の支障はないはずであり、非公開となった場合には取消訴訟の勝訴も期待できる。
・[04/6/7]4/7 で名古屋市民オンブズマンが愛知県警に対して請求した捜査費の「偽名領収書」に対し、愛知県警から 5/27 づけで出された「補正通知」をアップしました。愛知の取り組みまとめページも。
・[04/6/3] 警察庁は、全国の３８都道府県警と、警察庁、皇宮警察、関東管区警察局など４５部局で、会計文書の一部が５年間の保存期限の前に紛失したり、廃棄されたりしていたと発表した。すべてを保管していたのは、埼玉、石川、福井、岐阜、滋賀、奈良、和歌山、徳島、高知の９県警。
・[04/6/2] 鹿児島県警から開示された捜査 1 課の捜査費（国費）をアップしました

・[04/6/1] 愛媛県警でも捜査費の不正流用が発覚したと一部報道があった。

2004/5 のニュース

・[04/5/24]　5/23 に函館で行われた全国オンブズマンの会議で、都道府県警察に対する一斉公開請求第 2 弾として「偽名の領収書」の公開を求めることが決定した。また、各県の監査委員や公安委員会の、裏金問題に対する取り組みも合わせて調査する。
・[04/5/21]　5/23 に函館で全国オンブズマンの会議を開きます。議題は 8/28,29 の全国大会にむけての活動方針を決定するのが主です。警察の「特例延長」や「文書廃棄」問題に対しても対応を検討します。
・[04/5/20]3/31 づけで国家公安委員会に提出した警察庁･警視庁の組織ぐるみ不正経理の是正を求める申入書に対し、5/18 づけで回答が来た。
・[04/5/18] 警察庁は今年 3 月以降に全国 9 県警本部で保存文書を廃棄していたと発表した。報道によると、廃棄していたのは、警視庁荏原署（旅行命令簿）、皇宮警察本部警備第 2 課（現金出納簿）、青森県警交通機動隊（旅行命令簿）、宮城県警機動隊（旅行命令簿など）、神奈川県警教養課（旅行命令簿など）、兵庫県警相生署（旅行命令簿など）、岡山県警警察学校（旅行命令簿）、広島県警広報課など（旅行命令簿など）、福岡県警厚生課（年間契約関係書類）と、九州管区警察局広域調整第 1 課など（捜査費証拠書類など）。 警察庁から 3 月下旬に、保存期限が切れる 98 年度分文書を当面保存するよう指示があったにもかかわらず、指示後に廃棄していた。このほかにも愛知県警でも 4/15 に、愛知県警本部 11 課・室、11 署の旅費や捜査費など期限前の 62 の会計文書を保存期間前に廃棄していたことが判明している。（98 年度 46、99 年度 11、00 年度 4、01 年度 1）警察庁は今後も廃棄の有無の調査をするという。
・[04/5/11] 福岡県監査委員会は福岡県警の捜査費が組織的に流用されていたと認定した。
・[04/5/11] 北海道警は旭川中央、弟子屈両署の裏金疑惑を一部認める内部調査の最終報告を公表した。北海道監査委員は同日住民監査請求の結果を公表した。
・[04/5/10]　北海道警の一連の道警裏金問題に関連して、道警内部で四月上旬ごろから、旅費や捜査用報償費などの会計書類の改ざんが行われていた疑いがあるとの報道があった。
・[04/5/8]　宮城県警が９８年度の会計文書の一部を紛失していたことがわかった。
・[04/5/6] 3/31 に警察庁と各管区警察局に請求した捜査費に関する文書のうち、警察庁所管の書類は 2005 年 3 月 31 日まで公開決定が延長されるという通知がでました。延長通知をまとめた表はこちら。

2004/4 のニュース

・[04/4/30]　4/28 づけで NPO 法人市民オンブズマン福岡が、福岡県警察銃器対策課に支給された国費による捜査費に関し、会計検査院に対して審査要求書を提出しました。審査要求書の提出は仙台市民オンブズマンに続き 2 例目です。審査要求書の全文はこちら。
・[04/4/30]　4/27 付けでオンブズ･しまねは島根県警に対し、04/4/7 に情報公開請求した文書の開示決定の期限が 04/12/31 とする理由が現実的でないとし、公安委員会に審査請求書を提出しました。
・[04/4/28]　4/7 に全国一斉情報公開請求した捜査費に関する文書ですが、大阪府警で 8 月、鳥取県警で 11 月、島根県警で来年まで公開を「特例延長」するとの連絡がありました。現在他県警の状況を確認中です。情報公開条例では、請求があってから原則 15 日間で開示することになっており、文書量が多い場合など、延長はさらに 30 日間程度と定められております (各県警の情報公開条例によって若干異なりますので、お確かめください)。合計 45 日間でも判断できない場合などは、「特例延長」することが条例上は出来ますが、それにしても警察の今回の対応は情報公開条例の理念に明らかに反するのではないでしょうか。（なお、島根県警への請求と開示･延長結果は、各地の取り組み に載せました。）各県警の対応を調査して、全国オンブズマンとしての今後の対応を検討します。
・[04/4/27]　神奈川県警で 98 年度の捜査費など大量の会計文書を保存期間前に廃棄していたことが分かりました。
・[04/4/16]　愛知県警に 4/7 に情報公開請求していた「捜査費の領収書のうち、偽名を記載したもの」は、「行政文書を特定するために必要な事項として十分でない」として 4/16 付けで補正するよう通知がありました。「『領収書』とすると特定することが出来ますが、『偽名を記載したもの』を付け加えると、特定することができません。」「4/26 までに補正のないときは、本件開示請求を拒否することがあります。」との文面もありました。名古屋市民オンブズマンは検討した結果、4/22 付けで「領収書のうち当該捜査費または捜査報償費を受領したもの以外の氏名または住所が記載されたもの」に補正しました。現在愛知県警で請求書を受理するか検討中だそうです。
・[04/4/15] 愛知県警本部 11 課・室、11 署の旅費や捜査費など期限前の 62 の会計文書を保存

期間前に廃棄していたことが分かりました。（98 年度 46、99 年度 11、00 年度 4、01 年度 1）

- 04/4/16 3/31 に警察庁に対して行った情報公開請求のうち、九州管区警察局分の会計資料約 80 冊が保存期限内の 3/31 に廃棄されていたことがわかりました。平成 10 年度分については、警察庁から当分の間、破棄しないようにとの指示があったが、連絡不徹底のため、行き渡らず、担当者が 4 月 1 日付異動のため、3 月末に破棄したとのこと。情報公開請求があった当日に廃棄したというのはにわかに信じがたく、また、ファイル約 80 冊 (厚さ約 60 センチ) をシュレッダーにかけるのだけでも相当な手間であり、単なる不手際とは考えられません。全国市民オンブズマン連絡会議として、対応を検討しています。
- 04/4/7　4/7 に 44 都道府県警に対して一斉に捜査費に関する情報公開請求を行いました。残り 3 県（岐阜県警、徳島県警、宮崎県警) に関しては、4/9 までに情報公開請求しました。全国統一請求文言：98 年度～ 03 年度に警察本部の捜査 1 課・2 課・鑑識課、2 警察署で支出した、捜査費（国費)、捜査報償費（県費）の予算と支出に関する文書、および個別執行に係る証拠書類（捜査費支出伺い、支払精算書、領収書等）上記以外にも余裕があるオンブズはそれぞれの関心に応じて請求しました。
- 04/3/31　国家公安委員会に対して、警察庁･警視庁の組織ぐるみ不正経理の是正を求める申入書を提出しました。
- 04/3/31　警察庁に対して捜査費・報償費に関する情報公開を行いました。国費捜査費に関し、2004 年 3 月 31 日に保存期間が満了するファイルと、保存期間が満了しているにもかかわらず文書ファイル簿に廃棄と記載していないファイル (合計 150 ファイル) を対象に、情報公開法に基づく請求を行いました。　問い合わせ：東京･市民オンブズマン（TEL 03-3512-3443）
- 04/3/29　仙台「警察の不正経理追及を例に」掲載
- 04/3/29　午前中、サーバーが不調で閲覧できなくなっておりました。無事復活しました。
- 04/3/27　名古屋市内で全国市民オンブズマンの拡大幹事会を行い、今後の方針を決定しました。
- 04/3/27　ページを開設しました。